

海外安全官民協力会議

平成22年度 年次報告

平成22年度の活動及び今後に向けた取組

平成23年4月27日

海外安全官民協力会議事務局

目次

領事局長挨拶

官民協の活動【設置以降の経緯】	1
-----------------	---

設置の背景と目的

官民協の体制及び構成概要

活動実績	2
------	---

海外邦人安全対策官民協力会議設置

海外安全官民協力会議設置

平成22年度活動報告【幹事会の概要】	5
--------------------	---

平成22年度の活動及び今後に向けた取組	7
---------------------	---

官民協メンバー企業・団体の取組	8
-----------------	---

〈付属文書〉	23
--------	----

領事局長挨拶

海外安全官民協力会議のメンバー企業・団体代表の皆様には、海外における邦人の安全対策に関する官民の取組に積極的にご協力をいただき、この機会に改めて御礼申し上げます。

海外における日本人の活動分野は益々広がりを見せ、その活動地域も拡大をしています。外務省としても多くの日本人が海外で安心して生活・活動できるよう、海外における様々な脅威や危険の分析や、平素の心構えと安全対策に資する情報の発信、更には、邦人援護等支援体制の強化に努めております。また、事前の予防や発生後の的確な対応をより効果的に実施するため、諸外国や関係省庁、民間企業・団体と連携の下、日本人の安全対策及び援護へのための体制を構築することが重要と考え、そのためのネットワーク作りを進めております。

近年、海外における危険は多様化しております。平成22年度にも多くのテロ・誘拐事件、政情不安、感染症、ハリケーン・大地震等の自然災害が発生しました。特に、アジアや中東・北アフリカにおいて、政情不安等を原因とする騒乱事案が数多く見られました。こうした状況の中、海外安全官民協力会議では具体的事案に関する議論や情報共有を行うことで、有事の際には、官民双方において早期により効果的な安全対策を講じることができるよう準備を進めて参りました。

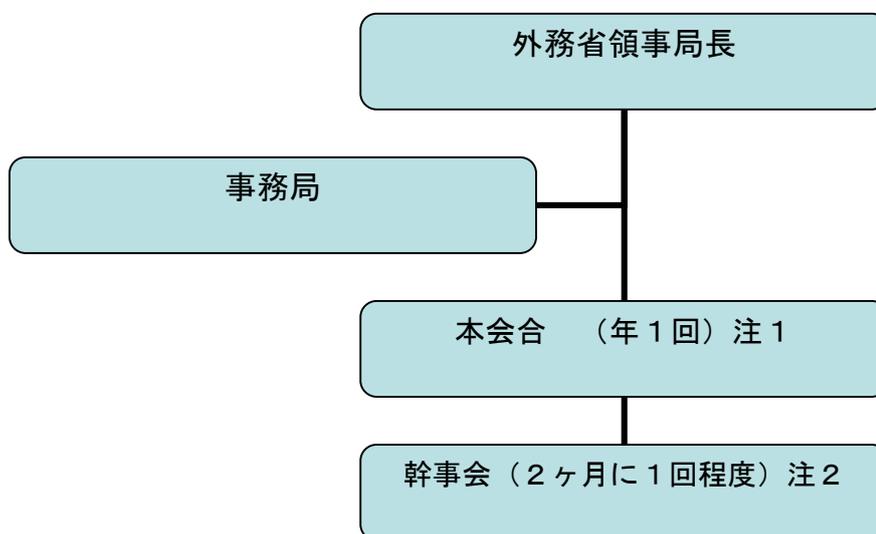
最近の中東・北アフリカの例に見られるように、想定していたよりも速く情勢が展開する事案も多く見られることから、早め早めの対応が必要になってきます。こういう時にこそ、政府と民間がより一体となって危機管理に対応することが重要になると思います。

平成23年度の海外安全官民協力会議の場においても、引き続きより効果的な海外安全対策を講じるため、検討を深め、官民の協力・連携のネットワークを更に推進するべく努めて参る所存です。皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

領事局長
川田 司

官民協の活動 ～設置以降の経緯～

【官民協の体制及び構成概要】



(注1) 外務省領事局長及び海外安全対策に率先して取り組んでいる海外進出企業、旅行業、海外安全関係団体の役員クラスで構成。原則として毎年開催し、直面する課題等について自由な意見交換を行うことにより、海外安全に関する問題意識を共有するとともに、必要に応じて、幹事会検討内容等に関する指示を行う。

(注2) 外務省領事局海外邦人安全課長・邦人テロ対策室長及び本会合メンバー企業・団体の実務責任者で構成（オブザーバーとして、警察庁、国土交通省担当者レベルが参加）し、海外安全に関する種々の課題に関して、情報交換及び協議・検討を行う（2か月に1回を目安に開催）。

【構成企業・団体（順不同、敬称略）】

(株) 日立製作所、三菱電機(株)、パナソニック(株)、トヨタ自動車(株)、住友商事(株)、三井物産(株)、伊藤忠商事(株)、(株) I H I、鹿島建設(株)、日本航空インターナショナル(株)、全日空(株)、Y K K (株)、ソニー(株)、丸紅(株)、(株) ジェイティービー、近畿日本ツーリスト(株)、(株) 阪急交通社、(社) 海外邦人安全協会、(社) 日本在外企業協会、(社) 日本旅行業協会、国際協力機構、日本貿易振興機構

活動実績

【海外邦人安全対策官民協力会議の設置：略称「海安協」】

- 平成 4年 海外邦人安全対策官民協力会議設置。
- 平成 7年 機能強化・検討小委員会の提言を受けて、事務局を設置。
- 平成 8年 海外で活躍する企業・団体が普く参画して海安協活動の成果を利用できる場として、「海外安全推進官民協力の会」結成。
外務省海外安全情報のFAX配信を開始。
- 平成11年 外務省海外安全情報及び官民及び民間同士の交流の場を提供することを目的として、「海安協ホームページ」を開設及びメール配信を開始。
- 平成12年
- ・海外安全担当者向け講習会の開催。
 - ・外務省招聘の海外安全対策関係者講演会の実施。
 - ・海外安全担当者向け「海外安全管理セミナー」の開催。
 - ・「海外緊急退避対策ガイドライン」、「海外誘拐対策ガイドライン」を発行、配布。
- 平成13年 官民協力の会は、更に積極的な活動を行うことを目的に、海外安全対策を専らの業務とする社団法人海外邦人安全協会に合流。
- 平成15年 海安協を発展改組する形で、「海外安全官民協力会議（官民協）」発足。

【海外安全官民協力会議の設置：略称「官民協」】

- 平成15年 9月 第一回幹事会開催
◇官民協の運営方針等について議論
- 12月 第一回本会合開催
◇幹事会での議論・検討課題決定
国民への情報提供・広報・啓発活動、緊急事態における安否確認システムの構築、緊急事態における邦人のメンタル・ケア、テロ・誘拐・脅迫事件に関する安全対策、邦人が巻き込まれる事態に際する報道機関との関係、中小企業の海外安全対策
- 平成17年 3月 第二回本会合開催
◇第一回本会合以降の幹事会開催報告及び幹事会検討内容のレビュー等
領事改革、援護統計に見る邦人被害状況、津波被害における邦人保護の教訓、2004年テロ情勢の回顧と展望、第一回本会合での政策課題に関する幹事会での検討結果報告
- 平成18年 1月 第三回本会合開催
◇新型インフルエンザに関する情報交換等
第二回本会合以降の幹事会概要報告、2005年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）
- 平成19年 4月 第四回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第三回本会合以降の幹事会概要報告、2006年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）
- 平成20年 6月 第五回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第四回本会合以降の幹事会概要報告、2007年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）
- 平成21年 5月 第六回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第五回本会合以降の幹事会概要報告、2008年テロ情勢の回顧と展望、新型インフルエンザ（海外勤務健康管理センター濱田講師の講演、外務省からの報告）

平成22年 4月 第七回本会合開催
◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等
第六回本会合以降の幹事会概要報告、2009年テロ情勢の回顧と
展望

平成23年 4月 第八回本会合開催

平成22年度 活動報告【幹事会の概要】

■第35回幹事会

(1) 開催日：平成22年7月2日

(2) テーマ

○最近の事件・事故について（タイでの衝突，中国における麻薬犯罪）

○最近のテロ情勢（米国，インド，イラク等）

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 幹事会メンバー 21名

オブザーバー 3名

外務省 領事局海外邦人安全課長 天野 哲郎

領事局邦人テロ対策室長 鈴木 光太郎

領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義昭

■第36回幹事会

(1) 開催日：平成22年9月17日

(2) テーマ

○最近の自然災害及び事件・事故事案について（スイス列車事故，米国ユタ州バス事故，タイ情勢，ハリケーン・洪水，クライストチャーチにおける地震等。）

○最近のテロ情勢（イラク情勢）

○海外邦人援護統計について

○質疑応答・意見交換

(3) 出席者 幹事会メンバー 20名

オブザーバー 1名

外務省 領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉

領事局邦人テロ対策室長 安東 義雄

領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義昭

領事局海外邦人安全課上席専門官 青柳芳克

■第37回幹事会

(1) 開催日：平成22年11月19日

(2) テーマ

- 最近の自然災害及び事件・事故事案について（中国情勢、今年の自然災害の傾向、海外安全・パスポート管理促進キャンペーンについて）
- 最近のテロ情勢（欧米におけるテロ、トルコ、パキスタン）
- 「海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」について
- 参加各社・団体の本年の取組（メキシコに関する報告）
- 質疑応答・意見交換

(3) 出席者

幹事会メンバー	21名		
オブザーバー	2名		
外務省領事局海外邦人安全課長		一方井	克哉
領事局邦人テロ対策室長		安東	義雄
領事局海外邦人安全課邦人援護官		秦	義昭

■第38回幹事会

(1) 開催日：平成23年2月18日

(2) テーマ

- 最近の案件・事故及び自然災害事案について
（北アフリカにおける政変・騒乱に伴う邦人安全確保、オーストラリアにおける洪水被害、サイクロン等）
- 最近のテロ情勢について
（イラクの危険情報、モスクワ：ドモジエドヴォ国際空港における爆発事件）
- NGOセミナー概要報告
- 参加各社・団体の本年の取組
（現地駐在員の在留届提出及び在外公館メールマガジンへの登録推進）
- 質疑応答・意見交換

(3) 出席者

幹事会メンバー	22名		
オブザーバー	4名		
外務省領事局海外邦人安全課長		一方井	克哉
領事局邦人テロ対策室長		安東	義雄
領事局海外邦人安全課邦人援護官		秦	義昭

平成22年度の活動及び今後に向けた取組

海外における邦人の安全対策については、在留邦人の増加及び団塊の世代の多くが定年を迎え潜在的な海外渡航人口に合流している中で、テロの広域化、自然災害の大規模化に加え、政情不安と起因とする騒乱事案等、世界規模で危険・危機は多様化し、かつ複雑化している。また、海外における日本人の安全対策も同時に多岐にわたり、また、専門性が必要となるなど新たな取組を必要としている。

こうした背景の中、平成22年度の官民協幹事会においては、大規模自然災害にかかる安全対策やアジアや中東・北アフリカにおいて政情不安等を原因とする騒乱事案を集中的に取り上げ、それぞれの事案に対する情報共有を深めるとともに、忌憚のない意見交換や議論を通じ、官民が取組むべき対策についての認識を深めた。特に、中東・北アフリカにおける政情不安の事例については、想定していたよりも速く情勢が展開する事案も多く見られることから、こうした認識の下、早期の対応を官民が緊密に連携をとって安全対策強化の検討を進める必要性について確認した。

また、平成21年12月に実施された「海外安全に関する意識調査」において、日本人が巻き込まれる事件や事故を減少させるための対策として、回答者のうち約45.7%が、渡航者本人や家族が海外安全に対する意識を高く持ち、注意深く行動する、を選択する一方で、9.2%の回答者は政府が情報発信や広報活動などで注意を促すべきと回答している。こうした国民の要請に応える観点からも、海外における日本人の安全確保をより効果的・効率的に行うため、官民相互の連携による一層の取組が重要となっている。具体的には、日本国内においては官民協において、海外においては安全対策連絡協議会等を開催し、外務省・在外公館及び本邦・現地の日本人関係団体や企業の代表等との間で海外における日本人の安全対策に関する情報共有や意見交換を行うことに加え、現地日本人団体等とのネットワークの構築・連携について協議を継続していくことが重要な課題となっている。

平成 22 年度を振り返って

海外進出企業 A

海外安全官民協力会議（以下、官民協）の活動を振り返るにあたって、まず、川田領事局長、一方井海外邦人安全課長、安東邦人テロ対策室長はじめ本活動に多大なご尽力をされている皆さまに改めて感謝申し上げます。

海外邦人の安全対策は、領事局を中心に、官民協が官と民の意思疎通の起点となって、着実に変貌してきています。領事局のご指導と企業等の努力とが相俟って進化している官民協の活動は、各方面から大きな期待を集めていることを痛感します。

22 年度は、中東・北アフリカの民主化行動やタイの騒乱、大規模なテロや自然災害などの脅威により、海外邦人を取り巻く環境は相変わらず困難なものでした。こうした中、官民協は『本会合』の方針に基いて、『幹事会』が重要課題を忌憚なく議論し、対策を検討してきました。その内容のインターネット上での公開は、広く企業等から個人までの危機管理を大いに前進させているはずです。

官民協は、企業等や国民一人ひとりの『危機意識の醸成』と、官による『情報提供の充実』を図っています。企業等は、官民協の活動に参加、あるいは活動をモニターすることで必要な緊張感を持ち、リスクの脅威分析を正しく行い的確に対応することが可能になります。さらに、官民が率直な議論を重ねて相互理解を深めているため、民が期待する情報が、欧米を凌ぐ水準でタイムリーに提供されるようになっていきます。

リスク対策部は、Repeat & Remind をモットーとして有用情報を繰り返し日立グループに発信、徹底するように努めています。このため、官民協で提供される外務省の分析ほか、発生した事案の当事者や目撃者等の情報を、イントラネットはじめ e-メールやリスク対策会議で日立グループに徹底しています。毎年 1 回、外務省や警察庁等の関係機関が共催する海外現地会議でも、私は官民協の活動を紹介して安全に留意するよう呼びかけています。

今後、官民協活動の一層の充実を図るため、世界に展開する全ての在外日本国公館について次の 4 点の実施徹底を望みます。(1) ホームページの開設 (2) 「海外安全対策連絡協議会」の定期開催と議事録の公開 (3) 本省宛て現地情勢等の「定期報告」の実施と公開 (4) 「在留邦人の皆さまへ」情報の本邦への同時公開。

最後に平成 12 年に外務省の外郭として発足した海外邦人安全協会に触れます。同協会は官民出身の役員で運営され、官民協の事務局を務めるとともに、会員対象の個別相談の随時受け入れや情報提供など、海外邦人の安全対策に注力しています。同協会はボランティアの支えで活動を定着させていますが、ますます重要になる役割をしっかりと果たすためには、より多くの企業等に会員としてご参加いただくことが不可欠です。つきましては、海外邦人安全協会の運営にも携る立場から、未入会の企業等におかれましては是非ご入会を検討いただき度、お願い申し上げます。海外邦人安全協会の詳細はインターネット上 (<http://www.josa.or.jp/>) でもご確認いただけます。重ねてよろしくお願い申し上げます。

官民協メンバー企業・団体の取組みについて

海外進出企業B

【官民協で得られた情報の活用について】

当社の業務上の特性から官民協で提供される情報や対応は極めて興味深く聞かせていただいています。特に2010年度は世界各地で発生している震災や洪水、台風などの自然災害、タイで発生した政治的対立による混乱、北朝鮮と韓国の哨戒船や延坪島砲撃による緊張、スイスの氷河列車やアメリカのツアーバスの事故、モスクワドモジエドヴォ空港での爆発事案など殆んど毎月とって過言でないほどの様々な事案がめまぐるしく発生していました。幸いモスクワの事案を除き、弊社支店職員や関連会社社員が関与するものではありませんでしたが、一つひとつの事案について官民協でいただいた情報は、関係する部門や支店に適宜提供させていただきました。

特にタイを取り巻く情勢は2008年12月に空港が閉鎖されたという経験があっただけに、バンコク支店と密接な連携をとりながら情報を交換していましたが、後日、官民協でのお話から現地大使館からの情報がいかに現地在留邦人の安全確保に役立っているかをうかがい知ることができたと思います。

また、テロ関連情報は航空の安全が極めて深く係わるものであり、世界各国、地域における政治的動きやテロに係わる情報や流れを俯瞰的に把握することができ、官民協に参加させていただくことにより、視野が広まったと感じております。情報の特殊性から、すべてを社内でも共有することはできませんが、日頃の報道とつなげて考えることで、アンテナの感度を維持することができております。

【官民協を活性化させるために】

極めて一方的な意見で恐縮ではありますが、定期的に行われている官民協会議に加え、情報交換という観点で随時開催ができないかと考えております。「その時」には外務省領事局が非常に忙しい状況であることは容易に想像できることや、参加を募るタイミングの難しさはあるものの、事後早いタイミングでホットな話題を官・民で共有することで、より深く前広な官民協力が望めるのであれば、各企業は万難を排して参加するものと思われまます。

また年に一度でも共催という形で、リスク対応にかかわる有識者の講演などを通じて官・民の懇談会等を持ちお互いを知ることで、官民協の定期会議をより活発な意見交換の場に変えることも可能と思慮します。

以上

外務省海外安全官民協力会議について

海外進出企業C

1. 各社・団体内の安全対策への活用状況

外務省領事局邦人安全課からの見解を、常に当社のリスク対策検討時の3大要件の1つとさせて頂いています。

3大要件

- ①外務省見解
- ②当社契約リスク会社のレポート
- ③当社の海外ネットワークからの情報（現地法人・現地契約代理店）

上記以外に他の情報ソースからリスク情報を入手しておりますが、貴局の情報・見解を第1優先としながら、客観的かつ正確な情報提供を社内および顧客へ行っています。

2. 各社・団体以外の安全対策への活用状況

- ①当社現地法人、海外手配代理店に対して外務省領事局邦人安全課からの見解などの情報に基づき、現地における最新の状況、注意喚起、滞在する顧客の安全確保指示、現地駐在員、現地社員の安全確保指示を適宜行っています。
- ②外務省見解を参考にしながら、他旅行会社とツアー催行状況や現地状況なども情報交換してツアー催行の判断材料の1つとして役立てております。

3. 官民協力会議に参加して得た成果

官民協力会議に参加することで、社内では中々把握できない情報（背景、経緯、会員各社の取組など）を知る絶好の機会であります。先んじて、会議の中で話題になった地域（例えばアイルランドの火山噴火、中東及びアフリカ地域各国の政変）を詳しく知ることにより、社員への注意喚起や社内での対策を速やかに行うことができます。当社では「お客様の生命と財産を守る」ことを最優先に、様々な角度から前広に情報収集し、適切な判断を下して参ります。その中でこの官民協力会議への参加は非常に有意義なものとなっています。

以上

海外安全官民協力会議メンバー企業としての取り組み

海外進出企業D

弊社でも他社同様に新興国の市場成長に注目しており、その面から従来と比べ多方面への海外出張・赴任が行なわれています。

特に危険性の高い新興国や発展途上国への渡航の可否を判断するにあたり、独自のリスクレーティングを作成しております。その作成に当たっては外務省 海外安全ホームページの国別・地域別の危険情報・基礎情報や詳細な地図を積極的に利用していますが、Web Pageや発信文書だけでは判らない専門的な情勢解析を、海外安全官民協力会議(官民協)への参加を通じ、海外邦人安全課、邦人テロ対策室などの国家として邦人向け海外安全対策の中枢を担う方々に直接質問ができる、又はご意見を伺えることで、リスクレーティングとそれに伴う渡航判断の精度を高めることが可能になっています。

また、新興国を中心に赴任者数も増加傾向にありますが、赴任者への安全オリエンテーションを行なうに当たっても、官民協でシェアさせて頂いた情報や方向性は内容の充実に役立っております。

上記のように官民協にて得る情報知識は弊社の安全対策推進に役立っておりますが、危険の種類も、犯罪、自然災害、疫病、テロと従前と較べると広がりや専門性を深めていますので、官民協の場を利用して、各々の危険に精通する専門家の方を招待しての、官民の話し合いも今後ご検討して頂ければ、より充実した貴重な会議に発展が可能かと考えます。

以上

海外安全官民協力会議メンバー企業としての取り組み

海外進出企業E

私が海外安全管理の職務を担当し、早いもので8年以上が過ぎました。今年の3月末で定年退職を迎え、後任者にその役割をバトンタッチすることになりました。官民協が平成15年に発足して以来、連続して官民協に参加させていただきありがとうございました。官民協が今後も官と民、民と民の自由な情報や意見の交換・交流の場として益々活発化し、相互の協力・連携が邦人の安全・安心に役立つことを心から願っています。これまでの活動を回顧しつつ当社の取り組みについて簡単に説明します。

1. 社内の安全対策への活用状況

当社は電機メーカーとして研究開発・製造・販売・保守の拠点を海外に展開し、近年は中国を含むアジア地域への進出が目立っています。拠点への海外出向者や拠点内外への海外出張者の安全や健康に配慮し事業の継続・発展に寄与するためには、まず迅速で正確な情報収集が必須となります。官民協の会議で共有された生の情報、時にはメンバーの意見や要望に応じて改善が加えられることもある外務省や在外公館から発出される多くの情報は、当社単独では得ることができない貴重な情報です。社内や海外拠点への情報発信、海外出向者や海外出張者の安全研修に有効活用しています。特に海外安全ホームページを通じて発出される情報は応用範囲が広く、その重要性は格段に高まっています。当社はメンバー企業の一員としてそのことを十分認識し、情報発信、活用の両視点から情報内容やレベルの維持・更新の一助になれるよう関心を持っています。

2. 社内以外の安全対策への活用状況

当社は、国内のグループ会社の中で海外に独自拠点を有する会社や海外出張者を派遣する会社と共に任意加入制の会である海外安全グループを形成し、会員会社に対し質・量の点で当社と同一レベルの情報を提供することにより、情報を迅速に共有しグループとして統制のとれた安全対策を図るのに役立てています。他方、情報に対する各種相談に応じ、会員会社を訪問した際には官民協の活動内容の広報にも務め、情報が一方通行にならないよう双方向性を確保することにも配慮しています。

3. 活用により達成された具体的成果

官民協に参加することにより、官と民の立場の違いによる対象者範囲の広狭、民の業種の違いによる安全対策の相違などを理解することができます。それは当社の安全対策を絶えず見つめ直し弱点を改善する契機となり、結果として事業を支えることに繋がります。

以上

官民協への参加を通じて得られた安全対策上の有益な情報や取組み

海外進出企業 F

はじめに：

小職は、昨年 4 月に弊社海外安全対策室担当となり、海外での危機管理担当の新人として官民協幹事会に参画しました。幹事会では、ご出席各位より様々な事象への解説、情報提供、アドバイスなどを頂き、社内にて有効に活用させて頂きました。この紙面をお借りしご支援に対し御礼申し上げます。

1. 社内安全対策への活用状況

弊社では、渡航判断基準として、外務省「海外安全ホームページ」の渡航情報を最大限活用しています。

国毎、地域毎に発出される危険情報は、海外出張決裁に直結しています。

例えば危険情報で「渡航の是非を検討してください」の発出は、出張自粛決定の有力な根拠となります。海外事業に携わる社員は、「海外安全ホームページ」へのアクセスが必要不可欠となっています。

幹事会では、海外邦人安全課、邦人テロ対策室の皆様から危険情報、スポット情報、広域情報の背景を解説頂いており、夫々の事象への理解が一段と深まりました。

本年度は、自然災害及びテロの危険性が増加しており、幹事会で得た知見を予防や初動に活用しています。

また、民間側参加者との情報共有は、特に新興国での安全対策に有益でした。例えば米墨国境地域の安全対策につき、駐在経験のある参加者から有益な情報を頂くことが出来ました。

加えて有益な情報源として海外邦人援護統計があり、啓発ツールとして「海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」があります。

これらを社内での安全啓発に活用すると共に、社内研修等でデータや事例紹介し、注意喚起を図っています。

2. 社内安全対策への成果

直接的な効果として、社員の注意力の向上、管理マインドの醸成、が挙げられます。

また、緊急時に備えた安否確認体制強化へのトリガーとなりました。

弊社では、新興国事業の強化が重要なアジェンダですが、同時に「新興国はリスク国」の認識を持ち、当該地域の安全対策に注力しています。

当該地域の渡航情報、幹事会で得られる知見は重要な情報源であり、現地での注意喚起、安全マニュアルの質的向上等に成果を発揮しています。

3. 更なる活性化に向けて

弊社は新興国の安全調査を年 4-5 回計画しており、現地では在外公館の警備担当官、医務官の皆様と情報交換させて頂いています。

在外公館の領事、警備担当官、医務官の皆様が帰国された際、幹事会にご参加頂き、意見交換などを通じてネットワーク作りを致したく、提案させていただきます。

是非ご検討をお願い致します。

以上

「海外安全対策にとって有益な官民協力会議」

海外進出企業G

弊社グループは海外 28 都市へ毎週 888 便の航空機を運航し(2011 年 3 月時点)、年間約 460 万人のお客様にご利用(2010 年実績)いただいております。また、1,500 名を超える駐在員や現地スタッフを始めとする関係者が海外事業所にて航空機の安全運航を支えています。

海外におけるテロ、紛争、災害等の発生は航空機の安全運航にも直結する問題ですので、多方面からの関連情報を迅速に取得して社内で共有・分析し、運航方針を固めることが、とりもなおさず安定的な国際線運航の基盤となります。ご承知の通り、2010 年度も以下を含め様々な事象が発生いたしました。

- ・ タイ、バンコク非常事態に伴う渡航情報の変更
- ・ アイスランド火山噴火、噴煙による運航への影響
- ・ 朝鮮半島、南北間での砲撃戦勃発
- ・ エジプト反政府デモに伴う渡航情報の変更

全ての事象につきまして、現地からの正確な情報収集と、それに基づく適切な方法による安全運航の維持や対応、お客様へのご案内、等が必要となります。その都度、外務省をはじめ現地大使館、領事館から提供いただいた情報に基づいて着実に落ち着いて対応方針を固めることが出来たため、最小限の影響に留めることができました。

また、官民協力会議において、その様な最新情報や分析を各事業者と共に共有でき、さらに参加企業の対応状況のご紹介や意見交換が実施されてきました事は、弊社としましても国際情勢についてより深くまた多角的な理解の促進につながった上、対処方針策定の上で参考とさせて頂く事が出来ました。

今後とも、首都圏空港の発着容量の拡大整備に伴い、弊社グループとしても海外における事業機会は従来にも増して増加することになります。海外の国や地域における紛争・テロ・災害のリスクは引き続き緊張を緩める状況には有りませんので、有事の際には事業に対するダメージも深刻化することを念頭において準備しなければならない、と考えています。官民協力会議を通じて従来以上に緊密な官民の連携をお願い申し上げます。

以上

海外安全官民協力会議に参加して

海外進出企業H

世界各地で発生する大規模自然災害や事件・事故、そして感染症等々、一企業としての

対応が極めて難しい出来事が続いております。

そのような状況下、海外安全官民協力会議を通して外務省の皆さまからの詳細な報告と専門的な分析を通じた今後予測までお話しいただき、あわせてご出席のメンバー企業様との意見交換・情報交換の場を共有させていただいていることに深く感謝いたしております。

①当社内の安全対策への活用状況について：

旅行実施の可否、また旅行実施中にあっては継続の可否を判断する際の、重要な指標とさせていただいております。

②当社外の安全対策への活用状況について：

会議で得られた有益な情報は適宜、添乗派遣会社を通して添乗員に伝え活用させていただいております。同時に、海外安全 HP の危険情報やスポット情報・広域情報はもとより、海外邦人事件簿や海外安全劇場などの有用性も伝えています。

③海外安全官民協力会議に参加したことにより達成された具体的な成果について：

ご出席の先進企業様の“リスク”に対する考え方や対処方法は、短期移動型とはいえ多人数を一時に動かす機会の多い「旅行業」には実に参考になります。

今般の中東・北アフリカ諸国の一連の民主化運動にともなう国外脱出劇をみても判りますように、旅行産業は「平和社会」が保たれていてこそ、ある種、もろい産業です。反面、近年の知的欲求の昂まりに応えるために世界の秘境・辺境と呼ばれる地域への“いざない”も行なっている産業でもあります。

よって、私どもの安全運行管理には、海外安全官民協力会議を通じての、海外進出企業様や外務省当該部署の皆さまからの情報摂取が欠かせません。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

① 協会会員の安全対策への活用状況

1. 外務省海外安全ホームページの危険情報を会員へメール送信。
今年度の発信回数は 58 回と昨年の 3 割増しであった。
 - * 新規もしくは危険度に変更のある場合（引き上げ、引き下げ、解除）は、会員各社へ全て送信する。危険度を継続する外務省渡航情報は送信しない。
 - * 外務省海外安全 HP のスポット情報で、会員への発信を必要と判断する情報と外務省より発信指示のあった情報は会員へ速報にて発信する。
 - * 会員各社は、危険情報レベルに基づき企画旅行の催行可否を決定する。
2. 同協会クルーズ HP の寄港地情報に『外務省渡航関連情報』をリンク。世界一周クルーズ等では前年度に引続き極めて貴重な情報源になっている。

② 協会会員以外の安全対策への活用状況

当協会 HP で「健康と安全情報」内に①安全な海外旅行のヒント（楽しい旅の心構え）を掲載し、安全な旅行を楽しんで頂くための情報を発信している。特に、①近年加入率が低下している海外旅行傷害保険のご案内、②航空会社からの安全情報、③液体持込規制など渡航前に知っておくべき情報を掲載している。

③ 活用により達成された成果

1. 募集型企画旅行及び受注型企画旅行に際して、旅行業者自ら危険情報等の内容を十分踏まえた上で、自社の判断で旅行者の安全確保について適切に対応できるかどうかを検討し、契約前から顧客に対して、当該地域での危険性の趣旨・内容を十分に説明した。
2. 特に渡航延期及び退避勧告発出に際しては、各社のガイドラインに基づき即座に企画旅行の実施・変更・中止等への対応が迅速にできる会員が増えた。
3. 各会員会社間での迅速な情報交換が多くなった。

（以上）

海外安全官民協力会議に参加して

海外進出企業 J

中東・北アフリカ情勢が激動する中で発生した東北地方太平洋沖地震は、未だ被害の全容が掴めないものの甚大な被害であることは確かであり、多くの被災者の方々への対応が急務です。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、22年度の海外危機管理を振り返りますと、やはり自然災害や政変に伴う海外駐在員及び家族の安全を如何に確保し、且つ安全な場所に移動させるかに多くの時間を費やしたとの印象を強く感じております。一口に駐在員や家族の安全確保と云っても、まずは安否確認から始まり、最悪のケースでは国外退避にまで至る多くのオペレーションが要求され、その際の重要なポイントは迅速且つ正確な情報収集であり、その上での確かな判断に基づく対応と行動が求められるものと考えられます。この点、官民協を通じて構築された官と民及び異業種企業や団体との協力・連携体制と、官民協の場に於いて提供される対応事例など多種多様な情報が、有事対応に大きな役割を果たしていると考えております。また、邦人の国外退避オペレーションに於いて、刻々と変化する現地情勢や援護体制の連絡など外務省からの適時の情報開示・情報交換が、企業の危機管理オペレーションを司る上で、大きな支えとなったことをあらためて実感しております。

当社もその事業の性格上、世界のあらゆる地域と産業に関与し、海外 67 カ国・140 ヲ所の事業所及び 350 余の海外関係会社を展開し、更にはグローバル化の下、海外展開の促進に伴い海外駐在員数は一層増大しており、常時約 1,300 名の社員が海外に駐在し、駐在員の多くが家族を帯同しております。また、海外での事業展開に於いて、あらゆる事業パートナーとの連携が安全対策の上にも求められ、これら関係者が一体となり危機管理への取り組みを実践しており、関係者の知識向上と意識醸成のための赴任前研修及び現地での研修に於ける教材としての官民協提供の生きた情報は、受講者に強いインパクトを与え、意識向上に大きく貢献しております。

官民協への参加企業は過去に海外での多様な案件を経験してきた企業が多く、それぞれ案件毎に異なる有事の対応や対策に関する知見が蓄積されており、これら経験を基に安全対策への取り組みや予防施策が構築されて来ております。この各企業が有する知見や取り組みに関する情報と外務省が的確な分析を基に有する最新の情報とを共有することが官民一体の体制構築に不可欠であり、本会議が官民ともに忌憚のない意見交換の場として、また安全対策の基本である予防と対策に寄与する質と精度の高い情報交換の場として一層活用されることを期待致します。

以上

海外安全官民協力会議に参加し得られた成果

海外進出企業K

海外安全官民協力会議へ参加させて頂きありがとうございます。会議席上、外務省海外邦人安全課、邦人テロ対策室からの邦人安全対策への国家としての基本方針、考え方を伺える事は、「交流文化産業」としてグローバルに業態を展開していく弊社グループにとって大変有益な事であります。

この度、その成果を「年次報告」として下記ご報告させていただきます。

① 弊社グループ内での安全対策への活用状況

「危険情報」「スポット情報」、また会議席上で出たトピックス情報等につきましては、各国大使館発出の情報と含めて客観的かつ、正確な情報として現地法人（在外各社・支店）と共有させていただいております。

② 弊社グループのお客様への活用状況

海外邦人安全課、テロ対策室から発出頂いております「危険情報」を、弊社グループでは、パッケージツアー・団体旅行の催行判断への一番大きな物差し（判断基準）とさせて頂いております。

まずは、外務省発出の「危険情報」を基に、海外安全官民協力会議での情報、在外支店・現地契約旅行会社からの情報、そして民間のリスク管理会社からの情報等を纏めて、最終的に弊社グループとして催行可否の判断をしております。

その結果が、邦人旅行者の安全確保に繋がるよう努めております。

③ 官民協力会議に参加して得た成果

昨年のタイ・バンコクデモの際には、バンコク市内の仔細な情報を地図をもってお示し頂きました。また、昨秋に有りました「欧州テロ」に関わる情報では、むやみに不安を煽る事無く、一方で危険と思われる場所への回避をすべく冷静かつ客観的な情報をお示し頂いたと思います。

今年度は、その他にもアイスランドの火山噴火に始まり、北朝鮮の韓国砲撃、チュニジアに端を発した一連の中東・北アフリカ情勢と自然災害・政治問題を含め様々な事案が発生致しました。都度、海外安全官民協力会議・海外邦人安全課より情報を頂いております。

弊社では、このような情報をタイムリーに国内外のグループ各社に伝え、しいては旅行者はもとより駐在員を含めた邦人の安全確保に成果を上げられた物と確信しております。

以上、平成22年度の「年次報告」とさせていただきます。

「官民協メンバー企業・団体の取組み」

海外進出企業L

日々配信される“渡航情報”で事業に関連のある国々については、業務に携わる担当者に転送されます。担当部署では、国々の安全度を確認し、これを社員出張の可否判断の基準として活用しています。

また、官民協を通じて得られた情報や取組みについても関係者にてそれぞれ参考にして活動に役立てています。

海外事業所では、安全に係る問題・事件があるごとに在外公館からメールで情報をいただいたり、進出に当り要検討地域では個別に対策等の指導をしていただいたこともありましたが、これは安全対策上重要です。

グループ内でも、各種情報を参考に、海外担当部署間で連絡し対応を図っています。安全対策上で提供される各種情報や海外安全キャンペーン、ポスター・リーフレット等は企業内の危機管理での参考となり、個人旅行においても安全に関する意識を高めることに貢献し効果があります。

成果は様々で、新型インフルエンザ対策や対応を構築、海外社員の安全では特に北アフリカにおける心配はありますが、タイ・エジプトに対する危険情報の引き上げを受け、適切な対応が来ています。

この一年間を振り返ってみても大地震・大津波あり、ハリケーン・豪雨、火山噴火、テロ、北アフリカの政変・騒乱と多数の事象がありました。昨今は予測を超えた事象が起っています。

某国でPJキャンプと市街を結ぶ県道に大量の産業廃棄物が不法投棄されている状況であったようです。そこで社員と現地関係者が清掃活動を展開、清掃後は環境保護をPRする看板を設置。この活動は地元の新聞にも掲載され、地域住民からも参加したいとの声が上がった、とのこと。しかし、ひとたび政変・騒乱などが発生すれば忽ち状況は変化し、日々努力し地元で溶け込み築き上げた友好も無に帰して、「危険」となります。市街地から遠くはなれた場所では、現地は孤立、国内からは何が起きているかも掴めなくなってしまいます。

この度の国内における災害では、電車・道路の交通障害やインターネットも携帯電話もなかなか使えないという情報の発受信の手段が不十分の状態となりました。

遠く離れた海外では状況は更に悪いことでしょう。日々の情報や備えも重要です。一朝有事の際はことさら発信元が確かですら統一された迅速で正確な情報が必要不可欠です。

日頃からの在外公館と海外の邦人の連絡、そして本省と各企業の常日頃の連携は欠くことのできないものと考えます。本省・在外公館から発信される情報や活動の報告は大切な

ものです。僻地や危険地帯の場合はより顕著です。

殆どの部分を依存してしまうことが多いと思いますが、引き続き、より先取りで正確且つ局地的詳細な情報を発信していただくことをお願いするとともに、皆様のご指導を得て、海外の安全について考えていきたいと思ひます。

以上

付 属 文 書

【本会合・幹事会概要】

- 1、 第7回本会合議事録
- 2、 第35回幹事会議事録
- 3、 第36回幹事会議事録
- 4、 第37回幹事会議事録
- 5、 第38回幹事会議事録

【資料編】

- 1、 海外安全・パスポート管理促進キャンペーン関連資料
- 2、 平成21年海外邦人援護統計

海外安全官民協力会議 第7回本会合開催結果

1. 日 時 平成 22 年 4 月 23 日 金曜日 午後 4 時～午後 5 時 30 分

2. 場 所 外務省会議室（中央庁舎 893 号会議室）

3. 出席者 本会合・幹事会メンバー 40 名

外務省 領事局長	深田 博史
領事局邦人テロ対策室長	鈴木 光太郎
領事局海外邦人安全課邦人援護官	秦 義昭

4. 会議次第

- (1) 冒頭挨拶
- (2) 官民協第 31 回～34 回幹事会報告・年次報告提出
- (3) テロ情勢の回顧と展望
- (4) 質疑・応答
- (5) 閉会の挨拶

5. 議事要旨

(1) 冒頭挨拶

(イ) 外務省 秦 邦人援護官（深田局長が急用のため冒頭欠席、秦邦人援護官が挨拶代読）

今回の本会合は、昨年メキシコにおける豚由来インフルエンザ発生に始まる一連の新型インフルエンザ対策を官民共に行ってきた一年の振り返りの時期に当たり、また今後新たな感染症の発生も懸念される中、官民の連携のあり方を協議する機会となり時宜を得ていると考える。

本年は、平成 4 年（1992 年）に当時の外務省領事移住部長の私的懇談会として「海外邦人安全対策官民協力会議」が設置されてから 18 年目を迎え

るが、この間、官民協の果たした役割は大きく、外務省としては、海外安全官民協力会議メンバー各位の貴重なご意見を踏まえつつ、その協議結果を参考に、多くの海外安全対策を講じ、必要な備えを整備してきた。

本日、平成21年度における幹事会の活動を報告するなかで、平成21年度の活動をレビューしつつ、本会合で総括を行い、今後ともより現実的かつ有効な海外安全対策を進めていくことができるよう、メンバー各位の忌憚のないご議論・ご意見をお願いしたい。

本会議発足以来18年、海外における日本人の活動環境にも多くの変化があった。例えば、在留邦人が約60%、また海外渡航者が約46%増加しており、推計では、在留邦人数が約110万人、短期海外渡航者数が約20万人おり、合計すると日々約130万人の日本人の方が海外にいることになる。これに伴い、在外公館の援護を供した邦人援護件数はこの17年で約68%増加し、世界中で日々約50人弱の方が何らかのトラブルに遭遇し、外務省・在外公館が何らかの支援を行っていることになる。

一年間を振り返れば、豚由来の新型インフルエンザの発生・世界的な流行があり、また、幸いに日本人の被害報告はなかったが、最近発生したハイチ、チリの大地震を含め、マグニチュード7以上の大地震が世界各国で発生し、ペルーの観光地では大雨による旅行者の孤立などがあった。更に記憶にも新しいインドネシア・バリ島における邦人の誘拐・殺害事件や、釜山における室内射撃場の火災事故など痛ましい事案が発生した。

このように、感染症、自然災害、事件・事故等、日本人が遭遇する危険・脅威は確実に多様化しており、今後もその傾向は継続するものと考えられ、政府・企業を問わずこうした危険・脅威に的確に対応していくことが求められている。

こうした状況に的確に対応するためには、政府の援護体制の強化に加えて、国民一人ひとりの安全対策意識をより高める努力と共に、滞在先国・地域政府の対応の特徴を踏まえつつ、進出企業及び邦人団体等との連携・ネットワークを強化し、官民双方が互いのニーズや取組を把握し、可能な連携・協力を図っていくセーフティネットワークが必要となっている。

外務省としては、海外安全ホームページや大使館・総領事館ホームページでの情報発信に加え、昨年10月には領事サービスセンターを設置し利用者

視点でのワンストップサービスの実現を図るなどの取り組みも実施している。

このためにも、この海外安全対策官民協力会議における官民の情報共有及び協議は極めて有意義と考えており、こうした議論が更に、海外における官民協の場である安全対策連絡協議会での議論にも好影響を与えるものであることをご理解の上、引き続き、各メンバー企業・団体のご経験や知見をもって、官民協での議論を活性化していただけるようお願いしたい。

外務省としては、官民協での議論を踏まえつつ、官民のセーフティネットの構築、海外邦人のためにより効率的な邦人援護体制整備及び最近進化の著しいITやモバイル技術をも活用したマルチメディア啓発、情報伝達手段の推進を図っていきたいと考えている。したがって、ご参加企業・団体の皆様のこれまでの安否確認作業における知見や感染症対策等お取り組み事例の共有や今後の官民協力のあるべき姿への利用者視点からの議論など忌憚のない意見交換を行っていきたいと考えている。

海外進出企業 A

多事多難な折、本件会合の開催を感謝。昨年の中頃は新型インフルエンザにはじまり様々な事案が起こったと記憶している。その度に官側より企業側への支援や指導を頂いた。近年のグローバル化の流れのなかで、グローバル化比率をあげるといった議論が出てきている。製造業の場合で考えると、数パーセントグローバル化比率を上げるということは、就業構造そのものが大きな影響を受けることを意味する。特に新興国での事業展開が急激かつ大規模に進んでいるなかで、その影響は大きい。

最近の大きなプロジェクトの受注については官民を挙げて実施しているものも多く競争条件も変化してきている。そうしたものに適応していくための変化は相当大きなものであると考えている。海外でのローカル職員の雇用の面や日本人の海外で業務形態そのものも変化をしていくと考える。そうしたなかで、海外での安全というものをいかに確保していくかが課題となっている。そうした観点からも、この官民協力会議といった官と民の間での意見交換・情報共有の場は意義深いと考えている。

(2) 官民協第31回～34回幹事会報告・年次報告提出

海外進出企業 A

昨年7月の第31回幹事会では、中国ウイグル情勢と今後の動向、イラク、アルジェリア、インドネシア等の最近のテロ情勢、新型インフルエンザに対する外務省・在外公館の取り組みについて、外務省より事態の概要の説明及び外務省の対応に関する説明が行われ、議論が行われた。また、民間企業における新型インフルエンザ対応事例も紹介された。

また、昨年10月の第32回幹事会では、インドネシア地震をはじめとする最近の海外における大規模自然災害ほか危機管理一般、インドネシア・バリ島における邦人誘拐・殺害事件、海外邦人援護統計について外務省より報告が行われ、領事サービスセンターの設置について説明が行われた。

また、新型インフルエンザ対応シミュレーションについて、参加企業より説明を受けた。(その後、新型インフルエンザについて)質疑応答や意見交換が行われた。

昨年12月の第33回幹事会では、外務省より韓国における火災事故等最近の事件・事故情勢、イエメンにおける邦人誘拐事件、パキスタン情勢について報告が行われ、「海外安全・パスポート管理促進キャンペーン」について説明が行われた。また、新型インフルエンザについて、参加各社・団体の取り組みが紹介された。

本年2月の第34回幹事会では、外務省よりハイチにおける大地震、ペルー豪雨による観光客孤立事案等最近の事件・事故情勢、イエメン情勢、米旅客機爆破テロ未遂事件、インドでの爆弾テロ事件等最近のテロ情勢について報告が行われた。また、NGO セミナーの概要が報告された。参加各社・団体の本年の取り組みについては、SARS と新型インフルエンザの対応比較が行われた。

全てを御紹介することは難しいので省略するが、平成21年度に開催された幹事会においては、紹介した議題以外にも、その時々話題や問題を踏まえて、後ほど外務省より別途ご報告するテロ情勢の他、多岐にわたる議論が行われた。

平成22年度の官民協においても、ますます有益かつ活発な議論が行われ官民の海外安全対策の推進が図られることを期待する。

海外邦人安全課 秦邦人援護官(天野海外邦人安全課長が急用のため欠席、代理で秦援護官が説明)

昨年に引き続き、平成21年度に官民協が行った活動等を総括し、年次報告

を作成させていただいた。この年次報告は、官民協設置以降の経緯等を記載した「官民協の活動及び活動実績」、平成21年度の本会合及び幹事会概要をまとめた「活動報告」、「平成21年度に向けた取組」及び幹事会メンバーの皆様より寄稿いただいた「官民協メンバー企業・団体の取組」から構成されている。

報告書の作成を通じて、改めて昨年一年間の海外での安全に関わる事案の発生数の多さを感じた。特に、先週のアイスランドにおける火山の噴火によるヨーロッパでの広範囲な火山灰被害はご記憶に新しいと思う。そのほか大規模自然災害としては、ペルーのマチュピチュの豪雨による観光客孤立、最近の中国青海省における地震をはじめ、ハイチ、チリ、インドネシア等における大地震や津波被害等予測困難な大規模な自然災害が発生し、在留邦人や旅行者等短期滞在中の方へ影響が発生する事態となった。幸い邦人の皆様には大きな被害はなかったが、事案の発生を情報伝達・安否確認を実施するなかで、より効率的でかつ確実な情報伝達・安否確認手段の構築の必要も感じるところがあった。この点については、官民協メンバーの皆様と議論をするなかで更に改善していきたいと考えている。

また、大きな事件・事故としては、インドネシア・バリ島における邦人誘拐・殺害事件、韓国における室内射撃場火災事故等痛ましい事故が発生した。バリ島での邦人誘拐・殺害事件の発生は、日本にとって非常に人気の観光地であるだけに大きな衝撃を受けた。本件の発生を受け、外務省としては現地警察当局を始め関係部署に対して様々な申し入れを行うとともに、渡航者の皆様に注意喚起を実施して来ている。釜山における室内射撃場火災事故については、海外の施設であっても安全対策の重要性と、近くの行きやすい外国でもしっかり海外旅行保険をかける必要性を再確認した。外務省としては、これまでも海外における注意の必要性や海外旅行保険加入の必要性を訴えてはいるが、今後もこうした啓発の強化にも努めていきたいと考えている。

今年も今後どのような事件・事故が発生するかは予測がつかない部分がある。メンバー各位にも日頃より様々な危機を想定した対処訓練を実施し、できうる対策は十分に実施するようお願いしたい。また、海外で勤務される社員及びそのご家族の個人個人の安全対策への意識の向上も不可欠である。

(3) テロ情勢の回顧と展望

外務省領事局邦人テロ対策室 鈴木室長

2009年のテロ情勢の回顧と展望というテーマで地域別にご説明させていただきます。

まず、イラクについては、一昨年の夏以降治安の改善は見られるものの、最悪の時期と比べて改善傾向がみられるということであり、安全とは言えない。一方で、一昨年以來米国からイラクへ治安権限の委譲のプロセスが進んでおり、駐留米軍は都市部からの米軍の撤退が完了する。その結果がどのようなものかは注視しているところである。一つの仮説としては、テロ集団がターゲットとする米軍が撤退することでテロが沈静化すると考えることができる。もう一方で、米軍が撤退することで逆に治安が悪化するとも考えうる。現時点では、その結果についてはまだ結論が出ておらず、米軍がいなくなったことで元の状態に戻ったわけではないといえる。

昨年8月以降バグダッドにおいて官公庁等をねらった大規模テロが発生している。昨年8月には死者95人を出したテロ、昨年10月には死者150人を出したテロ、12月には死者127人を出したテロが発生し、2か月周期で大規模な同時多発テロが発生している。

今年のはじめ、シェラトンホテルに対する車載爆弾テロが発生し、また今月初め主要国大使館をねらった車載爆弾を用いたテロが発生した。これらのテロは、昨年のテロほどの死者が発生しているものではないが、引き続きハイプロファイルな形でのテロが発生しており、テロの意図が攻撃主体にあり、また実行能力を持っていることを認識しておく必要があると考えている。

バグダッド以外の地域については、北部3地域は一段低い危険情報を出しており比較的安定している。また、バスラを中心とした南部は比較的安定しており、バスラについては空港のみ危険度を引き下げた。

次にアフガニスタンについては、2005年以降南部・東部を中心にタリバン勢力による襲撃・自爆等が頻発しており、年々治安情勢は悪化している。比較的平穏であった北部及び東北部においても昨年はテロ事件が続発し、大統領選前後では全土でテロ事件が頻発した。前年比でみると、統計上2割増しのテロ件数となっている。昨年10月には、カブール市内中心部で国連職員等が宿泊するゲストハウスへの襲撃事件が発生。本年2月にも、市内において外国人が宿泊する施設が襲撃された。タリバンによるテロ対象が治安部隊やアフガニスタン政府関係者から一般外国人まで拡大しているといえる。中立的な支援

機関職員も誘拐等のターゲットとなっている。

誘拐事件については、昨年1年間で把握されているだけでも400件程度が発生している。

南西アジア地域についてであるが、アフガニスタン情勢と表裏をなし、パキスタン情勢が悪化した一年であった。パキスタンでは、治安の悪化に対する対応として昨年4月以降政府軍による大規模な掃討作戦が実施された。最前線である北西部においては血なまぐさいテロが頻発している。昨年1年間では前年比で2割り増しの発生件数との数字もある。本年に入ってもこの地域の情勢は変わっておらず、2月にFATAハイバル管区のモスクで死者30名を出す爆弾テロが発生し、また3月にはラホール近くのモスク等における同時自爆テロで死者57名が発生した。パキスタンでのテロの特徴は、その惨虐さにある。パキスタンとアフガニスタンでのテロについては、計画的組織的側面をもっているのも特徴である。北部での掃討作戦の進展とともにパキスタン南部でのテロの可能性も今後視野に入れて行く必要があると考える。

一方インド情勢については、2008年11月に発生したムンバイでのテロ以降大規模な都市型テロは発生していない。ムンバイのテロ以降、インド政府の取り組み、インド政府から圧力を受けたパキスタン政府の取り組みもあり、去年についてはそれが功を奏したといえると思う。一方、本年2月に入ってマハラシュトラ州プネーにおいて外国人がよく利用するカフェで爆弾テロが発生し、9名が死亡する事案が発生した。幸い日本人の被害者は発生しなかったが、巻き込まれる危険性は十分にあったと考えている。

東南アジアについては、昨年7月のジャカルタにおけるマリOTTホテル等においてジュマ・イスラミーヤによる死者9名を出す爆弾テロ事件が発生した。インドネシア側はテロ対策を強化し、ジャワ等におけるアジトを摘発し過激派幹部を殺害または逮捕した。その他、マレーシアの一部、フィリピンミンダナオ島、アチェにおいてイスラム過激派の活動が行われているとみられ、引き続き各国が協力し取り締まりがなされているところである。

次に、アル・カーイダにつながるイスラム過激派のネットワークについて考えてみたい。本体はアフガニスタン及びパキスタンで活動していると思われるが、それと連絡を取り合っているいろいろな過激派グループが存在しているといえる。その一つがAQIと呼ばれるグループでイラクで活動を活発化している。このほかに、一昨年来注目を浴びたものとしては、イエメンを拠点に影響

力を有するAQAPと呼ばれるグループとマグレブ系のAQIMと呼ばれるグループがある。イエメンについては、もともとイエメン政府の統治能力が低い面があり、従来からイスラム過激派によるテロが発生していた。昨年3月には韓国人観光客に対する爆弾事件が発生しており、AQAPが犯行声明を出している。昨年11月には邦人（経済協力関係者）が地元部族により誘拐される事件が発生している。ただ、地元部族民による誘拐といってもイスラム過激派とのつながりも不透明な部分も多く、この種の誘拐にも警戒が必要である。イエメンのAQAPについては、今後も要注意であるが、イエメン政府が本格的な掃討作戦を実施している。この背景には、昨年8月のジェットでのサウジアラビア外務次官爆殺未遂事件や、米国航空機爆破未遂事件の発生も一つの布石となったと考えている。

一方、マグレブ系のAQIMについては、国境管理が十分に行えていない広大な砂漠地帯での活動を行っているため、十分な取り締まりは実現できていない。サヘル諸国情勢では、マリ、ニジェール、モーリタニアにおいて欧米人の誘拐事件が発生している。これらの誘拐事件については、身代金の要求がなされたものもあるようである。

ソマリア沖における海賊活動については、各国による護衛活動が実施されているが、海賊事案自体の件数は昨年比のほぼ倍となっており、報道は減少しているが、事態が沈静化しているわけではない。

先進諸国については、9.11後、都市型の大規模テロは2005年のロンドンでのテロ以降途絶えており、各国の取り締まりの成果であるともいえる。引き続きテロの兆候を伺わせる情報は断続的に存在する。先ほど紹介した米国航空機爆破未遂事件については、ナイジェリア国籍の男が所持していた爆弾を機内で爆発させようとし乗客に取り押さえられた事件である。ロンドン大学留学中に過激化し、イエメンで訓練等を受けたとされている。先進国に対するテロを、先進国に向かう航空機をねらうことで、組織的に意図し実行する組織が存在することが改めて明らかになった。

昨年11月にモスクワ発サンクトペテルブルク行きの特急列車が爆破された事案で死者26名が発生し、コーカサスのイスラム過激派が犯行声明を出した。本年3月にはモスクワ市内地下鉄駅においても自爆テロ事件が発生し死者40名が発生した。これについてもチェチェン系のイスラム過激派が犯行声明を出している。

昨年のテロ情勢を総括すると、引き続き厳しい状況で推移しているといえる。世界各国で年々テロ対策は強化されているが、イスラム過激派によるテロの脅威はグローバルにもリージョナルにも減じていないといえる。

次に今後の展望について述べる。イラクについては、駐留米軍撤退もあり、その影響を注視していく必要があると考える。より長期的視点で見ると、イラク国内の政治的安定をどのような形で作っていくのかという部分が大きなファクターとなると考える。近隣国の利害を含めた形で安定に向かうことが、治安情勢の回復のためには必要な要素であると考えます。

アフガニスタンについては改善の兆しが見られない状態である。当面は最悪な治安情勢のまま推移すると考える。パキスタンにおいては、過激派への掃討作戦の実施過程においてまた血なまぐさいテロが発生する可能性がある。インドについても、当局の取り締まりをかいくぐってテロが実施される可能性が存在する。次に先進国での都市型テロについてである。アル・カーイダ系グループについては、各地における掃討作戦の実施により組織に大きくダメージを受けており、大規模テロの実施は困難であるとの見方がある一方で、アル・カーイダの影響を受けたローカルなイスラム過激派グループが、その目的に沿う形でのテロを非常に嫌な形で実施する可能性は十分に考えられる。また、意図の面から考えると追いつめられて弱体化したグループが、より過激なテロを実施するのは過去の例をみても枚挙にいとまがない。最後の断末魔としての反撃や路線対立の帰結としての過激行動に結びつく場合もあり、注意をする必要があると考える。

まもなく上海万博がはじまり、6月にはワールドカップ、11月にはAPECが開催される。政府はそれぞれにつき必要なテロ関連情報収集を行っている。南アでのワールドカップについては、イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダがテロのターゲットにするとしたとの報道ある。

最後にテロの手口についてであるが、大規模テロの場合はそれなりの資金力・技術力が必要とされるが、資金や技術力がなくても一定の規模のテロは起こし得る。チェチェン系テログループによる鉄道に対するテロ等は、社会に与える心理的効果が大きい。鉄道や航空機といった大量輸送機関をねらうテロは実行が容易であり、かつ社会的インパクトも大きく、今後も世界各地で実施される蓋然性は高いといえる。

以上

海外安全官民協力会議 第35回幹事会開催結果

1. 日 時 平成22年7月2日(金曜日)午後4時～午後6時

2. 場 所 外務省 会議室

3. 出席者 幹事会メンバー 21名(合計23人)

オブザーバー 2名

外務省領事局海外邦人安全課長 天野 哲郎

領事局邦人テロ対策室長 鈴木 光太郎

領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義昭

4. 会議次第

(1) 最近の事件・事故について(タイでの騒擾事件、中国における麻薬犯罪)

(2) 最近のテロ情勢

(3) 質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

(1) 最近の事件・事故について 天野海外邦人安全課長

<タイでの騒擾事件>

最近の事件・事故ということで先般のタイの騒擾事件について考えてみると、現在のところは落ち着きを取り戻しているといえる。他方、潜在的には、反政府デモ隊と政府治安部隊との衝突の原因になった問題点というのは、解決に至っていない状況である。今後こうした問題の解決には時間がかかると思われる。外務省としても、現地公館と連絡を密にしながら、情勢を注視しているところである。

今のところ、落ち着きを取り戻しており、何か起きるような状況かということもそうでもなさそうだが、まだ非常事態宣言が解除されたわけではないので、引き続き何か起きてもおかしくはないということは、治安当局側も思っているのではないかと。

私の歴代のポストにいた人間が想像しなかったと思うが、今般、あの穏やかなタイのバンコクに対して一時的とはいえ渡航延期勧告を発出したことは、おそらく長い邦人保護の歴史の中でも特筆されることになるだろうと考える。そういう意味では、非常に記憶に残る大きな事件となった。

今回の事態では、大変残念なことに、日本人の報道カメラマンが1名死亡する事態が現実が発生した。また、バンコクで大使館のスタッフが一時的にせよ大使館から避難する事態ともなり、非常にショックな出来事だった。タイですらああいう状態になるということを見ると、世界中どこで何が起きてもおかしくないという状況になってきたと改めて感じる。これまでは、限られた場所でのしか起きなかったが、最近は自然も政治もそうだが、今後どうなるのかというのは興味深いものがある。それだけに、駐在員の方々においては、いつ何が起きてもおかしくないということを自覚し、「大丈夫だろう」という甘い見方ではなく、十分に安全に注意してほしいと考える。

今回のタイでの騒擾事件を通じて我々は大変大きな教訓を得たので、経験を共有していきたいと考える。バンコクのような在留邦人が多数滞在する大都市でも大規模な騒乱、政治闘争が発生するということであらためて教えられた。我々としてもできるだけ、海外安全ホームページを活用し、スポット情報その他を通じて情報を出した。また、在タイ大使館からも何十本という情報を出した。バンコクにおいては、他の都市とくらべても、日頃の日本人会、商工会の連絡網の整備状況がよく、今回の事態では非常に役にたった。

また、いざというときの対応としては、今回、急に状況が悪化して事前に避難ができず、気がついたら動きがとれなくなってしまったというケースも一部で発生しており、そうした状況では、逆に移動すること自体が危険という場合もある。そうした状況に備え、自宅やそれぞれの企業の事務所において、日頃から一定の備蓄品の準備をお願いしたい。

< 中国における麻薬犯罪 >

次に、中国における邦人の麻薬犯罪について述べる。現在、麻薬の密輸をし

ようとした疑いで、逮捕された方が何人もいるが、そのうち分量が多かったために死刑判決を受けていた4名に対する死刑が執行されたことは、新聞等でも大きく取り上げられ日本国内の関心はかなり高かった。

現在、麻薬犯罪に死刑を科している国は、中国だけでなく、東南アジアの国でも多く存在する。

邦人も多く渡航する国もあるため、くれぐれもそうした事態に巻き込まれないようにご注意ください。特に本人が中身を知らずに荷物を預けられて持って入ったという場合でも残念ながら、言い訳は通じないのが通常である。外国へ行って飛行機に乗るときや降りたときは、「ちょっとすいませんがこれを預かってください」ということがあっても、絶対に応じないようお願いしたい。そういう状態になると「私は知らなかった」といっても、ほぼ通じない。出張の方々にそういう事態がおきないように、くれぐれも注意していただきたい。

(2) 最近のテロ情勢

鈴木邦人テロ対策室長

米国ニューヨークで、タイムズスクエアでの爆破テロ未遂事件が発生した。報道では、犯人は結局拘束されたが、パキスタンからやってきて10年くらい米国に住んだ裕福な人で、米国籍をとった者との由。また、自供の中で、パキスタンで今非常に危険な状態になっている地域出身で、そこで訓練を受けたと供述したとされている。

当時の現場の声として、未遂に留まらず実行されていれば大惨事になっていたという声が聞こえたので、実際に発生した際の規模について考えてみる。報道を見る限り、プロパンガスやガソリンタンクを車両いっぱい積んでおり、多くの通行人が死傷する可能性はもちろんあった。しかし、ビルが倒壊したりするとかそういう規模の話ではおそくないという印象を持っている。

それより重要というか注意すべきと思われるのは、やはり米国本土でテロをやろうという意図がいまだにあり、それを実行に移す企てが発生しているということをお我々は念頭に置かなければならないと考える。

クリスマスに米国に向かう航空機の中で爆破未遂事件があった。事前に周到な準備をして、長期的に潜り込んでいた少数の人間が細かいオペレーションを

したということであり、注意が必要である。

パキスタンやアフガニスタンで戦っている人間がいれば、そこでの戦いにとどまらず、なんとかして敵であるところの米国の本土あるいはそこに近いところで一矢報いたいという動きがあると考えざるを得ない。

ご承知のように航空保安に関しては9・11以降、各国政府の関係するすべての機関のあらゆる努力がつぎ込まれているので、頻繁にはテロが起きない体制にはなっている。しかし、そういう意図がある以上引き続き米国本土ないしはそれに近いところで、この種の企てがこれからも出てくる可能性はあると考えている。

次に、インドにおいて鉄道を標的としたテロが発生した。西ベンガルで発生しており、調べるとこの辺ではこれまでも列車に対するテロが起きている。インドの田舎で電車が爆破されても、たまたまバックパッカーが乗っていない限りは大丈夫だと思っていたが、この事件の場合は、現地公館に確認したら、駐在員の方が移動に普段使っている路線ということだったので、スポット情報の形でお知らせをした。

この事件もターゲット性はよく分からず、そもそも貨物列車を狙い特急列車を狙うという意図まではなかったとの報道があるが、もう一度ここで思うのは、列車というのは守る側にとっては非常にいやな攻撃対象であって、たまたまそれに乗り合わせていけば、高速で走っているので、直撃されなくても列車の脱線によって被害は非常に大きくなるということである。また攻撃されれば閉鎖空間であるため当然中に乗っている人に対しては脅威が強いものとなる。

もうひとつは、列車は長距離の線路を走っているわけで、その線路全部に渡って点検・警戒することは容易ではない。日本のように鉄道の安全が確保されているというのはかなり奇跡的な話である。外国においてこれを狙うこと自体、すなわち鉄道をやるうという目の付け所があるということについては、気をつけなければいけない。

言ってみれば、貨物列車に対する置き石といった脱線サボタージュはそれこそ大昔から、鉄道が発明された時代からある手段であり、第一次・第二次大戦中のレジスタンスでも用いられた古典的な手法ではあるが、そういうことは途上国においてやる気（意図）さえあれば、継続して簡単にできる。そのあたりも気をつけなければいけないと考える。

最後に、海賊関連だが、一昨年、昨年と情勢は悪化していった、昨年の上半までは海賊対策ということで新聞も大きく報じていた。昨年になって、自衛隊の護衛はじめ各国海軍の努力と仕組みがかなり本格的に起動し安定して運用されるようになってきたという状況もあり、落ち着いて来ている雰囲気が出てきたが、実数の方は昨年を通じて増え続けている。今年に入って上半期だけを見ると、数的にはやや減っているが、それでも高い水準にあるということは確か。

さらに憂慮されるのは、発生海域の拡散傾向が止まらないということである。北東に発生地点が伸びていて、わりとインドに近い北のところまで及んでいるということで、紅海ないし、アラビア半島の南岸の方向だけを警戒するというやり方では対応できない、それより手前のところでやられるケースが出てきている。

幸いにして、日本の方が亡くなったり怪我をされたということにはまだなっていないが、引き続き、船舶に対する脅威が高いということは認識していきたいと思っている。

(了)

海外安全官民協力会議 第36回幹事会開催結果

1. 日 時 平成22年9月17日（金曜日）午後4時～午後6時
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 20名
オブザーバー 1名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室長 安 東 義 雄
領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義 昭
領事局海外邦人安全課上席専門官 青柳 芳克
4. 会議次第
 - (1) 司会者による外務省側参加者の交代に伴う紹介他
 - (2) 最近の自然災害及び事件・事故事案について
 - ・交通機関の事故（安全性）について
 - ・気候に起因する災害（豪雨・洪水等）
 - ・地震被害（NZなど）に際する安否確認
 - ・タイ情勢について
 - ・その他
 - (3) 最近のテロ情勢について
 - (4) 邦人援護統計（2009年度）について
 - (5) 質疑応答・意見交換
 - (6) その他（次回開催日時の決定 11月19日（金））
5. 議事要旨
 - (1) 司会者による外務省側参加者交替に伴う紹介他：（省略）
 - (2) 最近の自然災害及び事件・事故事案について
＜領事局海外邦人安全課 一方井課長より報告＞

ア 海外における交通機関の事故（安全性）について

最近、世界各地で鉄道やバス等、比較的多数の人を巻き込みうる交通機関による事故が相次いで発生し、日本人も巻き込まれている。海外出張時や駐在員による利用、また団体ツアー使用の交通機関の選定においても、安全について十分な確認は不可欠である。

7月から8月にかけて邦人が巻き込まれた大きな交通事故は、スイス（氷河特急）及び米国（ユタ州のバス事故）など交通機関の信頼性が高いと思われていた国で起こっている。今週（9月14日）もドイツ南部の観光地において邦人の巻き込まれた交通事故が起こっている。8月には、UAEのアブダビにおいて駐在員が交通事故によって亡くなられた事案が発生した。

事故に100%遭わないようにするのは不可能だが、考えられるリスクを最小化するようにしていただきたい。また、あらためて海外旅行保険の必要性を強調したい。企業が社員を海外出張又は海外赴任させる場合、また、観光旅行を手配する場合には同保険への加入を確保するようお願いしたい。

また、出席者・駐在員等邦人が海外で事故にあわれた際、必要な支援を行うので在外公館あるいは本省を通じての密接な連絡等のご協力をお願いしたい。

イ 気象災害（豪雨・洪水等）

通常、大きな気象災害はハリケーンや台風によるものが主であるが、今年の6月以降、豪雨による洪水や土砂災害が世界の各地で発生しており、例年になく大きな被害をもたらしている。

これまでの豪雨被害は、パキスタン各地、インド北部、ネパール、中国南部といったアジア地域、グアテマラ、エルサルバドルといった中米地域で大きな被害を出し、多数の死者を含む何万人もの被災者を出している。

こうした自然災害で邦人に人的被害が発生した事案はなかったが、7月のパキスタンにおける洪水発生の際に、日本人ツアー客が孤立する事案が発生した。

地球上のどの地域、どの国でも、豪雨が発生して大きな被害をもたらす可能性はあることを認識して対策をとっておくべきである。

水害の発生に備え、最低限、日本国内でも自治体等が呼びかけているのと同じく、普段から懐中電灯・ラジオ等を手元に置いておく、十分な量の飲料

水・食料を備蓄する、貴重品等非常用持ち出し品を整理しておく等を駐在員に励行願うとともに、必要な場合には高台等安全な場所に即座に避難できるよう準備をお願いする。各企業におかれては、既に対策を講じられていると思うが、現地駐在員等にこうした心がけを呼びかけるのはもとより、会社として防災用品セット等を配備しておくのが重要。

なお水害が発生した後に、汚水の流出や蚊の発生等により衛生状態が悪化し感染症が流行する可能性が高まることにも注意すべき。

ウ クライストチャーチにおける地震（都市型地震災害への警鐘、企業の安否確認体制）

9月4日、ニュージーランド（以下NZ）の南島クライストチャーチ西方約30kmを震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、クライストチャーチ市内の建物、道路及び水道管等に大きな被害が出た。クライストチャーチには、在留邦人約3,000名が滞在している。NZ政府は国家危機管理センターを設置して緊急対応を進め、またクライストチャーチ市では非常事態宣言を発出した。

この地震での邦人被害の有無の照会は、在クライストチャーチ出張駐在官事務所と在NZ大使館が連携の上、現地警察・病院、日本人関係団体、現地旅行代理店等への連絡や、緊急メール発信等で実施した。また本省では、復旧に時間がかかること、大きな余震も続くことから、安全面に注意するよう、スポット情報でよびかけた。

こうした緊急時には、現在日本人会や商工会を通じ、安否確認を行うこととなるので、各企業におかれても、被災地域の駐在員との連絡体制等、普段より整備しておいて頂きたい。また先ほど水害についても申し上げたが、防災用品セットの配備等日本国内で呼びかけられているような最低限の防災対策を、海外では一層徹底して頂きたい。

エ バンコクの連続爆発事件

タイ情勢については、3月～5月にかけての騒乱があったため、前回の官民協会合でも大きなテーマとなっていたと聞いている。バンコクに対しては、6月3日に危険情報を「十分注意」に引き下げしており、以前のような状況は収まっていると考えている。ただ、タイは4万人以上の在留邦人もおり、駐

在員を抱える各社の関心は高い。

タイにおける混乱は、以前は邦人の生活圏とは離れた地域においてデモ・集会等が実施されていたものが、今回はまさに邦人の生活圏のなかで起こり、体感として在留邦人が危険を感じたという点に今回の特徴があると考えられる。

非常事態宣言下にあるバンコク都では、7月以降、小規模ではあるが次のような爆発事件が発生している。

- ① 7月25日夕刻、ラチャプラソン交差点付近（伊勢丹の向かい側）の路上（バス停）において、仕掛けられていたとみられる爆弾が爆発し、1人が死亡、10人が負傷。
- ② 7月30日未明、プラトゥナム地区にある大型免税店（キングパワー）が入居する複合ビルの入り口付近において、仕掛けられていたとみられる爆弾が爆発し、1人が負傷。
- ③ 8月26日深夜、プラトゥナム地区にある大型免税店（キングパワー）が入居する複合ビルの入り口付近において、仕掛けられていたとみられる爆弾が爆発し、1人が負傷。
- ④ 8月30日午後、タイ国営放送の駐車場で、M79（擲弾銃：グレネードランチャー）から発射されたとみられる榴弾が爆発。死傷者はなかったものの、駐車中の車4台が破損。

タイ政府当局は、一連の犯行に反独裁民主戦線（UDD：赤シャツグループ）が関与しているとみて捜査している模様。いずれも犯行声明のようなものが示されておらず、犯人や背景等は明らかでない。政府は王宮や首相府、官庁、発電所及び公共交通機関等、都内約450か所を対象に兵士や警察官を配備し、警戒態勢を強化している。

事件発生場所や時刻等を見る限り、一貫性のなさが伺われ、予測困難であることに伴うリスクが存在する。改めて留意願いたい。

なお、UDD（赤シャツグループ）は、9月18日にタイにおける軍事クーデターから4年及びUDDデモ終結から4か月を迎えることなどから、この週末（9月17日・18日）の2日間にわたり、バンコク都内及びチェンマイにおいて、デモ・集会等を開催している。これについてもスポット情報を発出して注意喚起しているが上記と併せて留意願いたい。今年の3月以降に発生した規模での騒乱が発生する兆候はないが、バンコクにおける状況については、在タイ日本国大使館から詳しい情報提供をおこなっており、活用

頂きたい。

オ その他

中国を巡る動きについては、尖閣諸島をめぐる問題に関係して中国国内でデモ・集会等が実施されているが、在留邦人には主に大使館及び総領事館を通じて注意喚起をおこなっている。具体的な注意事項としては、以下の3点である。

- ①抗議集会等には近づかない
- ②集団で目立つ行動は控える
- ③中国の方と接する際には言動に注意する。

中国についても、タイと同様、旅行・出張を控えるというほどではないが、上記の注意事項に留意しつつ冷静に対応することが重要である。

普段から民族対立や政治的対立等、潜在的な治安上の問題を抱えている国では、選挙の際にそうした対立が表面化して治安が悪化するケースがよくある。よって、近日中に行われる、アフガニスタン下院議員選挙（9月18日予定）、ギニア大統領選挙（9月19日予定、但しその後延期）、タンザニア大統領選挙・国会議員選挙（10月31日予定）及びハイチ大統領・国会議員選挙（11月28日予定）について、スポット情報で注意喚起している。これらの他にも、9月26日にベネズエラで国会議員選挙が予定されている。ベネズエラにおいては、民族対立や政治的対立が顕在化しているわけではないが、首都圏の一部の地域でギャング団の抗争事案が発生しているなど、元々治安が悪い地区がある。

（2）最近のテロ情勢

＜領事局邦人テロ対策室 安東室長より報告＞

イラクの治安情勢について述べる。イラクについては、本年8月末に米軍の戦闘部隊の全面撤退がおこなわれた。ただ、引き続き5万人規模でイラクの治安能力向上を目的に駐留を継続しており米軍のプレゼンスがまったくなくなっただけではない。イラクの治安情勢については、2007年に米軍を増派し17万人規模の派兵をおこなったこともあり、2007年以降治安事案件数・死傷者数は減少傾向にある。しかしながら、本年春以降の政権を巡

る混乱と米軍戦闘部隊の撤退の影響もあり、発生件数の増加傾向が見られる。

米軍のプレゼンスが減ることが治安情勢の改善に繋がる側面と悪化に繋がる側面の両面があるといえる。現在のところ、治安情勢の悪化の側面が出てきているといえる。現在外務省より発出している渡航情報では、北部クルド人地区と一部国際空港以外は基本的には退避勧告を出しており、現在の状況では引き続き継続することになる見込みである。

(3) 海外邦人援護統計（2009年度）について

〈領事局海外邦人安全課 青柳上席専門官より報告〉

海外邦人援護統計は大使館が認知した件数をまとめた資料であり、したがって、財布を紛失した等で大使館に届け出のないような事案については本統計には含まれていない。

2009年については、件数としては16,963件、人数としては18,843人に対する援護を実施した。

特徴としては、渡航が増加しているといわれる高齢者層への援護が増加しており、60歳以上の方への援護件数が前年比30パーセント増となっている。

次に邦人による犯罪の加害事案について述べる。最近の傾向として、麻薬関連事案が増加している。特にアジアにおいて増加傾向がみられる。これまでは、日本国内においてインターネット等でリクルートされた人が海外渡航し海外から荷物を持ち帰る過程で摘発される事案が多く見られたが、最近では海外で駐在員や出張者の方が荷物を預かり巻き込まれる事案も発生しており注意が必要である。

死亡事案についての特徴は、アジアにおいては在留邦人の死亡事案が多く、駐在員の方が多く含まれているといえる。これは、地理的な側面、生活習慣等の側面が原因ではないかと考える。また、自殺事案も全体で53件発生しており、メンタルケア等の実施によりこの件数をより減少させることはできるのではないかと考える。

(4) 質疑応答・意見交換

<海外進出企業A>

中国の治安関係の今後の動向については予想できない部分があると思うが、分かる範囲で今後予想される動きについて教えてほしい。

<海外邦人安全課 一方井課長>

現時点で、実際の行動としては集会の呼びかけ、総領事館前でのデモ等に
限られており、それ以上に脅威となるような動きは見られない。報道をみて
日中間の深刻な対立関係となっているような印象を持たれるかもしれないが、
冷静に対応していく必要がある。実際、現地警備当局には日本関係機関に対
する警備強化の申し入れをおこなっている。

<海外進出企業B>

イラク情勢についてであるが、渡航情報の引き下げにつながるポイントに
ついて政局の安定等具体的に何かあれば教えてほしい。

<邦人テロ対策室 安東室長>

端的にはテロ事案件数等減少が必要と考える。今回米軍の撤退にともないこ
れまで減少傾向にあった事案件数が増加に転じており、これまでの減少傾向が
継続していれば渡航情報の見直しの余地もあったといえるが、現時点ではそう
した状況ではないと考えている。来年末の米軍の全面撤退に向け情勢がどのよ
うに変化するのか注視していく。

<海外邦人安全課 一方井課長>

渡航情報の見直しの際の材料として、一番重要なのは①現地の客観的な情勢
の推移である。それに加え、②行く人が十分な安全対策をとれるか否か、③何
かあったときに大使館として支援できる状況にあるか否か、という点について
も考慮することとなる。

<海外進出企業C>

海外邦人援護統計について、ここ数年疾病件数が継続的に増加している中、
死亡者数が2009年で減っている理由がわかれば教えて頂きたい。

<海外邦人安全課 青柳上席専門官>

大使館において認知した件数のみでの統計情報であり、詳細な分析は実施していない。

<海外進出企業D>

援護統計について、タイにおける援護件数が継続して一位である理由は何か。

<海外邦人安全課 青柳上席専門官>

援護件数についてタイが継続してトップであるのは、まずは観光客を主とする渡航者の多さがあり、また、こうした旅行者が対象となる犯罪や言葉の問題等、様々な要因があると考えている。

<海外進出企業E>

海外邦人援護統計は全般の傾向を見るのに役に立つと考える。他方、在外公館別の援護件数については、在留邦人数とも連動すると考えられるので、在留邦人に対する援護件数と短期渡航者に対する援護件数と内訳が分かれば、在留邦人あたりの援護件数の割合が分かり、比較が可能となると考える。そうした加工がなされないと、統計的に理解するのは難しいと考える。

今般の騒乱等に際してタイへの注意喚起は継続的に大使館がわかりやすい情報を出しており、非常に役に立った。また同時に、大使館より紹介を受けたローカル新聞の和訳版をフォローしており、これが役にたった。ローカル新聞を読むとタイでは非常にひどい犯罪事案がおきていることが分かる。何らかの形でそうした犯罪発生率や犯罪の内容の酷さについて在留邦人等が認識をより深めれば、援護件数も減るのではないかと考える。

<海外邦人安全課 青柳上席専門官>

ご指摘のあった援護件数の在留邦人と短期渡航者別の内訳の表示について、現在新たに構築しているシステムにおいて対応を検討したい。

<海外進出企業F>

麻薬の運び屋となる事案への注意喚起は今後も引き続き注意を喚起していただきたい。

参考ではあるが、自社の海外駐在員が帰国する際に現地の航空会社職員から荷物を預かり日本で小包を送付するように依頼された事案があった。この事案では、駐在員は拒否をしたが、航空会社職員から依頼を受けた場合には安易に預かってしまう事案が発生しないか憂慮している。

<海外邦人安全課 一方井課長>

信頼できない人からの荷物、中身がわからない荷物は絶対に預かるべきではない。

<海外邦人安全課 青柳上席専門官>

麻薬に関する事案では、中国での事案が最近目立ってきている。麻薬関連犯罪は中国では死刑を含む非常に厳しい刑罰が科せられることになっており、絶対に荷物を預かるなどしないようお願いしたい。

<海外進出企業G>

尖閣諸島に関わる問題に関連して、今後の日台の関係で留意すべき事項はあるか。

<海外邦人安全課 一方井課長>

一部団体が抗議活動を交流協会台北事務所前でおこなう等の事案があった。ただ、現時点ではそれ以上の広がりなどは見られない。

<海外進出企業G>

メキシコの治安情勢についてであるが、当社が進出している国境付近において現地マフィアと治安当局との間の抗争で、毎日のように多数の死者がでていく状況となっている。当社としては自主的な警戒措置は十分に実施しているが、心得るべき防犯対策等があれば教えていただきたい。現在、駐在員は米国側から通勤している。現地では車両の盗難未遂事案や車両強奪未遂事案が数多く発生していると聞いている。

<海外邦人安全課 一方井課長>

車通勤での安全対策としては、通勤ルートや時間を変化させ行動パターンを

特定されないようにすることが有効であるといえる。

<海外進出企業G>

現地警察に十分に頼れない事情もあり、また大使館とも連絡を密にしているが、マニュアルだけでは十分に対応できない部分もあると感じている。

<海外進出企業H>

アルゼンチンにおける経験では、助手席に乗った人間が携帯電話で通話しているふりをすることで、被害を避けた事例がある。そうすることで、自分たちの車両ではなく後続の車両や他の車両が対象になり、有効な方法と考える。

<海外邦人安全課 青柳上席専門官>

事前にドライバーに対して緊急時における運転方法や危険回避方法について訓練しておくことは有効であると考える。

<海外進出企業E>

多剤耐性菌の関係での注意喚起については情報を十分出していた。今後、温暖化に起因するデングの流行、マラリア感染地域の拡大等を懸念しており感染症全般に対して警戒している。本件に関連して、アフリカの医務官が感染症に関して詳しい注意点や行くべき病院の名前を地図付きで紹介するなど分かりやすい情報提供をおこなっているいい事例があった。他の公館においてもこうした分かりやすい情報提供をより積極的に実施していただけるとありがたい。

<海外邦人安全課 一方井課長>

多剤耐性菌の問題については、9月10日付けで広域情報を出した。本件については、ウィルスではなく細菌であるので、(インフルエンザのような)飛沫感染等はしない。正しい知識を持って冷静に対応していただきたい。

また、医務官による情報提供等については、その知見を在留邦人との関係でも活用すべく、可能な範囲で実施するようにしている。

(了)

海外安全官民協力会議 第37回幹事会開催結果

1. 日 時 平成22年11月19日（金）午後4時～午後6時
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 21名
オブザーバー 2名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室長 安東 義雄
領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義昭

4. 会議次第

- (1) 司会者による外務省側参加者の交替に伴う紹介
- (2) 最近の自然災害及び事件・事故事案について
 - ・中国情勢について（デモ、集会等）
 - ・今年の自然災害の傾向（ハリケーン・豪雨、地震、火山噴火等）
 - ・海外安全・パスポート管理促進キャンペーンについて
 - ・その他
- (3) 最近のテロ情勢について
- (4) メキシコに関する報告
- (5) 質疑応答・意見交換
- (6) その他（次回開催日時の決定 2月18日（金））

5. 議事要旨

- (1) 司会者による外務省側参加者交替に伴う紹介：（省略）
- (2) 最近の自然災害及び事件・事故事案について
＜領事局海外邦人安全課 一方井課長より報告＞

ア 中国情勢について（デモ、集会等）

前回9月17日に行った幹事会では、尖閣沖の衝突事件直後であり、翌日に

柳条湖事件の周年日を控えていたこともあって、中国情勢における反日活動についての関心が高かった。今回、その後の中国情勢について概況を述べる。

9月18日を前にして、反日デモの発生が予想されたため、在中国の各公館からお知らせを発出した。この際のデモの対象となったのは、大使館をはじめとして主に日本の公的機関であり、在留邦人への影響は比較的小さく、反日デモは一度収まったかのように思われた。

その後、10月中旬過ぎに第二の波があった。10月16日、17日にかけては、成都、西安、鄭州等中国内陸地方都市において、大規模なデモが多発し、公的機関だけでなく日系店舗や日本料理店等への襲撃が行われた。これを受け、外務省としても10月19日にスポット情報を発出し、注意喚起を行った。スポット情報を発出することとした理由は、9月のデモと比べて規模が拡大したこと、在留邦人だけでなく、中国への短期渡航者も被害者となる可能性があったこと、そして、発生時期、場所の予測が困難であったことである。また、その翌週には四川省、甘肅省、重慶でもデモが発生した。被害の程度としては、物的損害は大きかったものの、邦人への人的被害の報告は入ってきていない。デモは、10月下旬以降収まってきているようである。

イ 今年の自然災害の傾向（ハリケーン・豪雨、地震、火山噴火等）

今年特徴的であった自然災害として、ハリケーン・豪雨、地震、火山噴火がある。

・ハリケーン・豪雨

ハリケーン・豪雨関連のスポット情報発出状況を例にとると、一昨年、昨年は10件程度であったのが、今年は既に22件発出している。また、発生場所も多様化しており、例年の中南米・カリブ地域のほか、インド、パキスタン、ネパール、中国南部、フィリピン、ベトナム、タイとマレーシアの国境地帯といったアジア地域でも相次いだ。

邦人の被害報告はないが、8月にパキスタンで豪雨のため邦人旅行者が足止めされ、パキスタン軍のヘリコプターの支援を得て無事救出された。

ハリケーン・豪雨への対策としては、そのような自然災害のリスクが高い地域においては、通信手段、水・食料の確保、緊急連絡先や避難方法の確認等を行うことが考えられる。また、このような自然災害の後には、感染症のリスクも高まることに注意が必要である。

・地震

今年発生した最大の地震は、2月末のチリにおけるM8.8の地震である。また、M7.0以上のものに限っても、ハイチ、スマトラ島、クライストチャーチ等で計8件と多発した。これらの地震は、海岸地域においては津波の発生も伴い、大きな被害が出た。

地震への対策としては、ハリケーン・豪雨への対策と同様、マッピングにより高リスク地域を確認し、高いリスクが見込まれる地域については緊急連絡先の確認や防災用品の配備に努めることが挙げられる。

・火山噴火

10月下旬以降、インドネシアのムラピ山で断続的な噴火が発生している。避難圏内には6名の邦人が在留していたが、全員の安全が確認されている。

また、アイスランド火山の噴火による噴煙の影響で、空港の閉鎖は出張者等の業務にも大きな影響を与えたものと思う。このような事態についての対応は、発生の予測が不可能なため困難であるが、空港が使用不可となるような状況に備え、コンティンジェンシープランのシミュレーションを行っておくことが有効であると考えられる。

ウ 海外安全・パスポート管理促進キャンペーンについて

例年行っている海外安全・パスポート管理促進キャンペーンを今年も実施する。期間は、年末年始及び春休みの旅行に合わせ、12月1日～3月20日に行う予定。この機会を有効に活用いただけるようご協力をお願いしたい。

エ その他

前回も言及したが、普段から民族対立や政治的対立等、潜在的な治安上の問題を抱えている国では、選挙の際にそうした対立が表面化して治安が悪化するケースがよくある。

11月15日に、ギニア大統領選挙第2回投票の結果発表が行われたが、この結果に反対するグループの抗議行動により治安が悪化し、ギニア当局は17日から最終結果の発表まで非常事態宣言を発令した。

マダガスカルでは、11月17日に憲法改正の国民投票が実施され、一部軍人が反乱を起こしたものの、沈静化し、大きな事態には発展していない。

コートジボワールでは11月28日に大統領選挙第2回投票が行われるため、

注意喚起のスポット情報を発出済み。

ハイチでは、11月28日に大統領選挙、国会議員選挙が行われる。また、北部のカブ・アイシアンではコレラが発生しており、この原因がネパールのPKOであるとの噂のため、首都でも抗議活動が起きている。

(3) 最近のテロ情勢

<領事局邦人テロ対策室 安東室長より報告>

・欧米におけるテロ

欧米では、9月以降アルカイダによるテロ計画に関連して、相次いで渡航情報が発出されている。また、先月末のイエメン発の航空貨物に爆発物が混入していた事案のように、実際に計画が進みつつあったものもあった。

米国では9.11以降、国土安全保障省が、本土を含めてテロ脅威のレベルを5段階で設定している。現在、米本土は5段階中3段階目のイエローであるが、航空便、及びニューヨークについては4段階目のオレンジが設定されており、引き続き高い警戒体制がとられている。

イエメン発の爆発物の事案については、アラビア半島のアルカイダにより犯行声明が出されている。アラビア半島のアルカイダは、去年の創設宣言以降、イエメンを拠点に極めて活発に活動しており、今後イエメン発のアルカイダの活動に注意が必要である。テロの形態としては、これまでは人間が直接行うテロが中心であり、貨物は武器の拡散など間接的なテロ手段に過ぎなかったが、今回は移動中の航空貨物それ自体がテロの手段となるという意味で新たな展開と受け止めている。

米国は、自国内への航空便による荷物の引き受けを制限しており、日本から米国への便では、引き受けを停止している事業者もあるので、航空便にて荷物を送る場合には留意する必要がある。また、この状況は日ごとに変化するため、注意が必要である。

また、ドイツでは一昨日(17日)デ・メジエール内務大臣が記者会見を行い、テロの具体的な脅威が存在すると発言した。これを受け、外務省では本日スポット情報を発出した。ドイツについては、先月、10月3日の米国のトラベル・アラートを受け、フランスやイギリスと並び、交通機関やランドマークに対する脅威があるとされていた。記者会見において、デ・メジエール内務大臣はテロの具体的な脅威は存在するものの、必要な対策はとっている旨発言した。

フランスにおいては、公共の場でのブルカの着用を禁止する法律が成立したこともあり、アルジェリアを中心としたイスラム原理主義グループである「マグレブのアル・カイダ」がフランスを名指しでテロの対象としており、その活動が先鋭化している。

欧州においては、人が集まる場所、交通機関、ランドマーク等テロのターゲットになりうる場所では今まで以上に周囲に注意・警戒を払う必要がある。

・イスタンブールにおけるテロ

10月31日、イスタンブール新市街の中心に位置するタクシム広場において警察をターゲットとした自爆テロが発生し、邦人1人が、ガラスの破片が手に当たり負傷した。このテロについては、TAK（クルド自由の鷹）が犯行声明を出したが、おそらくクルド系のPKK（クルド労働者党）が行ったものと考えられている。

・カラチにおけるテロ

11月11日、カラチにおいてテロ対策部門がある治安機関の施設を対象とした極めて大規模なテロが発生した。テロが発生した場所は外国人が宿泊する高級ホテルも多く営業している商業地域であり、多くの人巻き込まれ、近隣の建造物も大きな被害を受けた。本テロは大量の爆弾を使用したものであったため、発生現場近くの総領事館や、邦人が滞在していたホテルが爆風による物的被害を受けた。

今まで、カラチは有力部族による警備措置がとられており、テロの発生は抑止されていたが、最近何件か発生するようになっており、その体制にほころびが生じているとの分析もある。

カラチには300人ほどの在留邦人がいるため、これまで以上の注意が必要と考えている。カラチにおいて標的となりうる施設は治安機関等の公的施設、聖者廟、在外公館やファーストフード店等の欧米関係施設であり、これらの位置をプロットした地図を作成し、在留邦人と共有することを検討している。

（４）メキシコに関する報告（海外進出企業A）

最近メキシコへ出張した際に感じたメキシコの状況について報告したい。

当社ではメキシコを重点地域としており、駐在員を増員している。

当社では定期的に駐在員及びその家族に安全のためのセミナーや訓練を行ったり、事務所施設のセキュリティチェックなど駐在員の安全の確保に努めてい

る。今回行ったセミナーは、このところメキシコの治安情勢が悪化しているとの情報に基づき、前倒しで実施したものである。これまで当社のセミナーは駐在員及びその家族と現地職員を対象に行っていたが、今回は企業間で意識を共有するためにも、各国の事業パートナーの管理者、経営者にも参加してもらった。ただし、本セミナーは10月中旬に行ったものであり、その後状況が変わっている可能性もある。また、当社の事業拠点が中～南部であるため、北部で活動する企業とは認識に多少違いがある可能性がある。

実際に現地に行った印象では、事前の情報から想像していたような切迫した危機感は感じられなかった。これは、メキシコの国民性もさることながら、最近の治安リスクは麻薬組織の抗争が一番の原因であるため、一般の人々はあまり脅威を感じていないのではないかという印象を受けた。

モンテレーでは麻薬組織の抗争により急激に治安が悪くなっているとされるが、幸いにも関係者に人的被害がないためか、駐在員は実感として捉えきれていない面もあるようである。また、米国との国境地域では10月末から11月初旬にかけて残忍な事件が発生したり、メキシコシティでは6人が射殺されるなど、決して安全な状況ではない。これらの犯罪は、日本人を直接の標的としたものではないが、巻き込まれないように注意する必要がある。

最近、政府は麻薬組織のリーダーを逮捕するなど取締りを強めているが、リーダーの逮捕によりかえって勢力争いが激化したり、勢力誇示のために過激な犯罪を起こしたりするという面もあり、組織そのものの撲滅が課題となっている。

また、麻薬組織がらみの犯罪の裏で、一般犯罪も数多く発生している。これに関し、在メキシコ日本大使館から提供されている資料や、現地大使館主催のセミナーは、非常に有用であり、外務省に感謝を伝えたい。現地では、これらの資料やセミナーを参考に、基本的な安全対策を忘れないことが重要であると指導している。

最後に、メキシコは日本と古くから深い関係がある重要な地域である。一方で、その治安は悪化しているため、駐在員からの意見として、大使館だけでなく出先の機関（駐在官事務所）をつくってほしいとの要望を伝えたい。

(5) 質疑応答・意見交換

<海外邦人安全課 一方井課長>

一般論として、現地の治安情勢について本社と現地の危機感にギャップがあり、むしろ現地の方が危機感が薄いことが往々にしてあるが、トップあるいは社内に説明する際、どのように工夫しているか。

<海外進出企業A>

難しいジレンマであるが、情報は情報として伝え、安全対策の基本をリマインドすることが重要である。現地には、危険なところに近づかない、やってはいけないことはやらないという安全対策の大原則を守るよう指示を出している。また、その際に大使館作成の事件発生場所を標した地図を参考にさせてもらっている。

<海外進出企業B>

在タイ大使館のホームページに、第5回大阪大学バンコク公開講演会の要旨が掲載されている。この内容は、感染症にどう対処するかという非常に有益な内容である。今後もこのような講演がある場合、外務省の方から情報をいただければありがたい。

(了)

海外安全官民協力会議 第38回幹事会開催結果

1. 日 時 平成23年2月18日（金）午後4時～午後6時
2. 場 所 外務省（国際会議室272号）
3. 出席者 幹事会メンバー 22名
オブザーバー 4名
外務省領事局海外邦人安全課長 一方井 克哉
領事局邦人テロ対策室長 安 東 義 雄
領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義 昭
4. 会議次第
 - (1) 司会者による参加者の交代に伴う紹介
 - (2) 最近の案件・事故及び自然災害事案について
 - ・北アフリカにおける政変・騒乱に伴う邦人の退避及び安全確保（チュニジア・エジプト等）
 - ・豪州：ビクトリア州及びクイーンズランド州における洪水被害・サイクロン
 - (3) 最近のテロ情勢について
 - ・イラクの危険情報
 - ・モスクワ：ドモジエドヴォ国際空港における爆発事件
 - ・「第4回NGO海外安全セミナー」開催のお知らせ
 - (4) 民間企業による安全対策に係る取り組みについて
 - ・現地駐在員の在留届提出及び在外公館メールマガジンへの登録推進
 - (5) 質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

- (1) 最近の案件・事故及び自然災害事案について（海外邦人安全課・一方井課長）
 - ア 北アフリカにおける政変・騒乱に伴う邦人の退避及び安全確保
 - (ア) チュニジア情勢

チュニジアについては、年明けからデモ・抗議活動が行われるようになり、1月10日の週から地方都市でもデモ・抗議活動が活発化。14日夜になり、ベンアリ大統領が国外へ脱出。非常事態宣言が出され、情勢が誰も予想していなかった形で急変した。外務省としては1月16日、「渡航の延期をお勧めします」に危険情報を引き上げた。それ以前はチュニジアには「十分注意して下さい」ですら出ていなかったが、一気に三段階引き上げることになった。これは、空港が一時閉鎖されたこと、夜間外出禁止令が発出され移動の自由が制約されるようになったこと等を受けての措置であった。外務省としては、在留邦人の安否確認を大使館を通じて行った。また、邦人旅行者についても約

200名いることを把握し、一部の方については予定通り出国できないという状況にもなった。その後、17日頃より、カタール航空やヨーロッパ各国への便が再開したというを受け、順次旅行者が出国し、18日までには殆どの旅行者が出国した。在留邦人は170名程いたが、現在とどまっているのは100名ほどである。その後のチュニジアの情勢については、徐々に落ち着いてきているとはいえ、依然として政府への抗議活動及び略奪等の犯罪も発生しており、また脱走した1万人の服役囚もその後思うように捕まっていないことから、引き続き注意が必要である。

(イ) エジプト情勢

エジプトでは、1月25日頃から大規模デモが見られるようになった。外務省としてはスポット情報を26日、27日、28日と立て続けに発出。金曜日は休日礼拝の後で人々が集団化しやすいとの傾向の中で、金曜日の28日に大規模なデモ・抗議活動が実施され、情勢が急変した。危険情報についても、それまでは「十分注意して下さい」だったのを翌29日に二段階引き上げ「渡航の延期をお勧めします」とし、チュニジアと同様の形をとった。在留邦人は1,000名程おり、安否確認を実施したが、エジプト政府当局がインターネット・携帯電話回線を遮断してしまったため、かなり困難な部分があり、普段使い慣れているインターネットや携帯電話が使えないことがいかに不便であるかを痛感した。旅行者については2千数百人程度が滞在していたが、28日から29日にかけて、多くの商用便が欠航となり、かつ夜間外出禁止令が出たことから、500名程の邦人が空港での滞在を余儀なくされた。政府としてもこうした状況を受け、チャーター便の運行を決定し、31日夜から翌日にかけて、約460人の邦人をローマへ出国させた。その後ムバラク大統領の辞任を受けて、情勢はやや落ち着き気味ではあるが、今後の政治プロセスが不透明であること、警察治安機能もまだ不十分であること、またムバラク大統領辞任に伴って民衆の期待が高まった一方で、生活向上や政治的自由度の拡大が実現するかとの点において不透明性があるため、引き続き治安情勢については、注意する必要がある。

(ウ) その他の国の情勢

その他の国の状況については、この数週間での報道でご存じのとおり、イエメン、ヨルダン、アルジェリア、バーレーン、イラン、リビア等の国々でエジプト、チュニジアの政変の影響が出ている。特に今週はイラン、バーレーンにおいてデモ隊と政府との衝突案件が発生している。GCC諸国については、産油国であり、富裕な国かつ君主政ということで比較的安定していると思われていた国々であるが、その一角でバーレーンのような状況も発生している。

リビアについても、カダフィ大佐政権が盤石のように思われてきていたが、ベンガジを中心とする東部地域で反政府活動等が起きている状況である。

これまで述べてきたとおり、日替わりで注視すべき国が次々と変わっており、明日、

明後日、週明けにどの国でどういう状況になるのかについては、全く我々も読むことができない状態である。

イ 豪州：ビクトリア州、クイーンズランド州における洪水・サイクロン

ビクトリア州、クイーンズランド州における洪水、クイーンズランド州におけるサイクロン被害の事案についてご説明申し上げます。

前回の官民協幹事会において、昨年は自然災害が多かったと報告をさせていただいたが、この傾向は今年に入ってからも続いている。大まかな事実関係については、以下のとおり。年末から1月にかけて、クイーンズランド州（州都：ブリスベン）において大雨が続いて洪水となり、市民生活に大きな影響が出ている。当初は上流での洪水被害のみであったが、次第に下流のブリスベンでもその影響が出るようになり、1月10日の週から深刻な事態となった。在ブリスベン総領事館は市内でも川沿いの低地にあり、1月13日には、総領事館事務所の入居するビルも閉鎖する事態となったため、現地対策本部を総領事公邸に設置し、在留邦人（約4,000人）や邦人旅行者の安否確認作業を行った。

南部のビクトリア州（州都：メルボルン）でも洪水被害が発生したが、事前に在留邦人への呼びかけを実施したことが功を奏し、ワーキングホリデーで農家に滞在していた5名の邦人が避難したとの情報以外、邦人が被害にあった事案は生じなかった。

民間企業の方におかれては、現地駐在員や取引先、出張者等との連絡確認体制について再確認をするとともに、懐中電灯・ラジオ等をすぐに手元に取り出せるようにする、十分な食料や飲料水を備蓄する、地元当局からすぐに避難するよう指示されることもあるので、貴重品等についてもすぐに持ち出せるように日頃から準備する等の対応をお願いしたい。

（2）最近のテロ情勢について（邦人テロ対策室・安東室長）

ア イラクの危険情報

2月4日にイラクの危険情報を見直し、改訂した。今回の措置は、危険情報のカテゴリーを引き下げるというものではないが、バグダッド国際空港からインターナショナル・ゾーンへの空港道路（ルート・アイリッシュ）、バグダッドのインターナショナル・ゾーン及び南部4県（バスラ県、ムサンナー県、ズィーカール県及びミーサーン県）において、危険度は継続としつつも、括弧書きで「真にやむを得ない事情でこれらの地域に渡航・滞在する場合は、所属企業や団体等を通じて組織として必要十分かつ十分な安全対策をとってください」とした。今回の見直しにあたっては、外務省だけでなく、民間の警備会社や主要国の政府関係者、国際機関関係者等にも現地の治安情勢についての見方について聴取するなどして調査を実施した。結論としては、治安情勢は総じて言えば改善の方向にあるが、外務省の危険情報は個人旅行者等も含む全ての渡航者を対象として発出されるものであることに鑑みると、危険レベルそのものを引き下げる事はでき

ない。しかし、渡航を推奨する訳ではないが、実際に民間系警備会社の警護体制をとれば、安全という観点からは改善されたと言える部分が多い。

危険情報の中にも記載しているとおり、真にやむを得ない事情でこれらの地域へ渡航する場合には、所属企業や団体を通じて組織としての必要かつ十分な安全対策をとっていただきたい。具体的には、①渡航の際には、民間の警備会社等の安全対策専門家に相談を行う。②防弾車両の使用を含む所要の身辺警護措置や、防護措置が講じられている宿泊施設を利用する。③渡航に先立って、事前に在イラク日本国大使館に対し、渡航・滞在を計画する者の氏名等人定事項、滞在日程、宿泊先、現地で連絡可能な携帯電話番号や電子メールアドレス等を必ず届け出る。④現地において、緊密に日本大使館と連絡をとる。⑤夜間の移動はテロ攻撃の脅威が高まることから、暗くなってからの移動は避ける、等の点を留意するようお願いしたい。

イ モスクワ：ドモジエドヴォ国際空港における爆発事件

報道等でご存じのとおり、1月24日にモスクワのドモジエドヴォ国際空港で爆弾テロが発生した。この事件は、税関を通過して、出迎えの人が待ち構えているところにあるカフェにて起こった自爆テロで、36名が死亡、160名以上が負傷した。ちょうど、この事件が起こった時間帯は、日本航空便が到着して1時間15分から1時間20分後くらいのタイミングで起こったものであり、当初は邦人が巻き込まれた可能性があり得ると憂慮していたが、幸いにも邦人が巻き込まれることはなかった。今回の邦人安否確認作業については、日本航空や現地の大使館と連携をして確認作業を行ったが、最終的に確認が取れるまでは時間を要した。この機会に是非皆さんにお願いしたいが、よりスピーディな安否確認作業可能にするためにも、巻き込まれた場合にはもちろんだが、無事であった場合や怪我等を負った日本人を目撃した場合にも情報を提供していただけると大変幸いである。

ウ「第4回NGO海外セミナー」開催のお知らせ

今回で4回目の開催となるが、今回は事前準備と事件発生時におけるグットプラクティスの共有ということで、危険地を含む海外で活動する国際機関、ODA実施機関、NGO、企業等の事業責任者及び安全対策関係者の方々を講師としてお招きし、これまでに経験してきたこと、実際に実施している措置についての良かった点、反省点等についてパネルディスカッション形式で実施することになった。ついては、興味・関心がある方は、是非ご出席いただければ幸いである。

(3) 民間企業による安全対策に係る取り組みについて（海外進出企業A）

当社では在外公館リストとメルマガ登録可否等が一目で分かる一覧表を作成している。このような表を作成したのは、当社としてメルマガジンを経営する海外の各拠点に一斉配信の際に本件対象表を添付することにより、外務省が作成している各国の渡航情報と

対比参照用として活用するためである。作成して現地拠点へ配信したところ、一覧表に記載している情報と実際には齟齬があることが判明した。

まず判明したのは、在外公館が実施しているメルマガジン配信サービスについてである。同メルマガジンの実施有無や登録条件などが在外公館によって様々であり、複雑になっている。各在外公館のホームページを参考にし、メルマガサービスの有無や条件等を調査してきたが、ホームページ上では記載はないものの、実際はメルマガ配信サービスを実施している公館があるケースがいくつもあることが、外務省へ問い合わせた結果分かり、最終的な完成版を作成することができた。

当社は、出張の条件を外務省の渡航情報と完全に一致させている。外務省の危険情報は4段階だが、当社では危険情報が出ていないところも決して安全ではないとの認識のもと、危険情報が出ていないところを1段階目として5段階としており、外務省の2段階目、当社では3段階目にあたる渡航の是非以上は無条件で出張禁止としている。この一覧表はエクセル形式で人事部のホームページ上に掲載しており、さらに国名をクリックすると渡航情報やスポット情報をハイパーリンクで確認できるようになっている。また、地図のアイコンをクリックすることで、地図情報を見ることができ、出張の可否が明快にわかるようになっている。また、危険情報発出日、首都及び首都以外の都市への出張の可否の判断、外務省の安全対策基礎情報、テロ情報、在外公館ホームページ、安全の手引き、医療事情等も参照できるようになっている。

この作成過程で、外務省ホームページ在外公館管轄区域一覧のリンク先が各在外公館ホームページの英文版につながるところが数多くあることに気づいた。これについて、外務省へ日本語版へのリンク先を記したリストを送り、修正をお願いした結果、完成版ができた。

これについて、問題があるのがわかっていたのにすぐに外務省に指摘しなかったのは官民協に参加している民の立場として反省するところである。今後、民で気づいたことは小さな事でも官に提供・提案するようにしていきたいと考える。

また、この表を各拠点に送ったところ色々難しい問題が明らかとなった。一つは在留届の問題である。本表を作成し、送付した目的は、メルマガの情報そのものだけでなく、在留届の提出を励行するという目的もあった。在留届の届出については、実際には自分を含め旅券法でその提出が義務づけられているのを知らなかった者が多くおり、実際に届出を出していない者も多くいた。在留届の提出を徹底することは、現地人事に任せていること、また、在留届を消去しないまま帰国する者が多くいることから非常に難しい。実際、外務省は在留届ではなく、日本人会や商工会企業等を通じて在留邦人の数を確認しているという厳しい状況におかれているという話も聞いている。

また、メルマガには危険情報だけでなく、生活に関わる様々な情報も掲載されているが、メルマガの内容は基本的にそれが送られてくる在留邦人しか見られないため、我々はその内容を把握できないという問題もある。この点、在米大や在タイ大、在上海総は各公館のホームページ上でメルマガが見られるようになっており、便利である。

なお、この一覧表上でメルマガ配信サービスがないと記載しつつも、在留邦人の数そのものが非常に少なく、関係が密であることに加え、極めてまめにホームページに危険情報等が掲載されており、それによって情報共有が図られているケースもある。たとえば、バーレーンではメルマガはないが、「大使館の情報」に迅速に治安関連情報が掲載される。要は、大使館がタイムリーに情報を発信することが重要なのである。海外出向者、特に安全対策責任者には、外務省ホームページだけでなく、大使館情報を細かくチェックしていくよう推進しているところである。

(4) 質疑応答

<海外邦人安全課長>

お手元に最近発出した主な危険情報、スポット情報を配布している。ここで強調したいのは、危険情報だけではなく、スポット情報の本文についてもよく読んでいただきたいということである。危険情報は数か月～1年単位の中期的な情報であり、スポット情報は短期的な情勢に対して機動的にお知らせを出すものという使い分けはあるが、スポット情報の内容にも危険情報に準ずるようなものを含める場合がある。例えばチュニジアに危険情報を出したのは16日であるが、13日時点で「渡航・滞在を予定されている方は、事態が落ち着くまでの間、最新の治安情報の入手に努めつつ、渡航の是非を含め自らの安全につき真剣に検討されることをお勧めします」という危険情報を先取りしたスポット情報が出されている。

<海外進出企業B>

エジプトの「渡航の延期をお勧めします。」の危険情報がいつ引き下がるかの見通しについて、差し支えない範囲で伺いたい。

<海外邦人安全課長>

ムバラク大統領が辞任し、デモや衝突は落ち着き、市民生活は回復してきているが、現在は軍が実権を握っており、今後の政治・選挙プロセスが見えていないことから、見通しが難しく、何とも申し上げられない。また、状況は常に変化していくため、現在出している危険情報、スポット情報の内容がすべてではない。現在、エジプトは「渡航の延期をお勧めします。(滞在中の方は事情が許す限り早期の退避を検討してください。)」であるが、その中でも企業関係者等が戻って来はじめているようである。各社の現地での業務の必要性をも勘案をしつつ、安全対策をとっていきながら判断していただきたい。(注：その後、2月28日付で一部地域を除き、「渡航の是非を検討して下さい。」に引き下げた。)

<領事局長>

軍と警察がどのような治安維持体制をとるかがメルクマークである。

<海外進出団体C>

当初、エジプトからのチャーター機による邦人輸送の際、対象者に在留邦人が含まれるのか、観光客だけに限られるのかという線引きが見えず、退避帰国したボランティアや専門家に混乱が見られた。

また、在留邦人への帰国の意思確認が大使館から個別に照会があった一方、自分の組織の方でも退避の計画を周知しており、関係者が混乱したようである。今後、国と一体になって情報提供・安全対策を行い、関係者に不安を与えないようにしたい。

<海外邦人安全課長>

チャーター機については、過去25年間の運航を見ても、ケースバイケースで対応している。たとえば、98年のジャカルタ暴動の際には、1万人近い在留邦人を国外に脱出させるため、まず臨時便を出し、次にチャーター機を利用するという方法をとった。また、この際には自衛隊機もシンガポールに待機していた。今回について言えば、商用便は運行していたものの、夜間外出禁止令によって空港に留め置かれた邦人を救うという緊急かつ人道的目的でチャーター機を派遣したため、これらの空港滞在者を優先的に搭乗させた。カイロ等にいた渡航者は商用便で帰国し、在留邦人も状況が落ち着くまで自宅や事務所で待機を呼びかけた上で、可能な者は順次商用便で帰国した。

今後の実施についてもケースバイケースであり、商用便等を用いた自助努力による帰国を呼びかけるのが基本である。いよいよほかの手段がないという場合には、政府が何らかの役割を果たすことはありうるが、情勢によってはその時になってチャーター便の運航が可能かの保証はない。

<海外進出団体C>

また、参考までに、イラクについては2月4日に危険情報が見直されたが、当方はエルビルに事務所があり、4月にバグダッドに安全確認調査を予定している。その直前の3月については、邦人テロ対策室から情報をいただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

<邦人テロ対策室長>

イラクでは、3月にバグダッドでアラブサミットが行われる。イラク政府は自国の治安回復を宣伝するいい機会であると考えているが、反政府勢力にとってはイラク政府の顔をつぶす絶好の機会でもあり、短期的に治安が悪化するおそれがあり、3月までは気をつけなければならないと考える。

<海外進出企業D>

エジプト政変の際、当社の長期出張者がトラブルで在留届を出せなかったと言っていたため、自分でも在留届を確認してみたところ、エジプトの在留届のオンライン上の書式では、通常の手紙では必要ない郵便番号が必須となっていた。どうしてオンライン上の書式と通常の手紙で必須項目が違うのか。

<海外邦人安全課長>

在エジプト大に確認する。

<領事局長>

いずれにせよ、在留届は重要な安否確認の手段であり、提出を励行し、活用するとともに、当地を出国する場合には通報していただきたい。

<海外進出企業E>

直近で反政府部隊と治安部隊の衝突があったバーレーンとリビアの危険情報引き上げの見通しを伺いたい。

<海外邦人安全課長>

近いうちに上げる可能性がある。

<領事局長>

バーレーンは「渡航の是非を検討してください。」くらいまでに上げる予定である。また、リビアに関しては、特にベンガジの方に引き上げの可能性がある。いずれにせよ、中東地域に関しては、情勢が急展開するおそれがあるため、外務省からの情報を待つより先に、早め早めの対応をお願いしたい。(注：その後、バーレーンについては、2月18日付で「渡航の是非を検討して下さい。」、次いで3月15日付けで「渡航の延期をお勧めします。」に引き上げるとともに、リビアについては、最終的に2月25日付で「退避を勧告します。」まで引き上げた。)

<領事局長>

(海外進出企業A)は、出張の可否を完全に外務省の渡航情報と連動させているとおっしゃったが、事業に差し障りはないのか。

<海外進出企業A>

差し障りはあるが、我々は自衛の手段が限られており、ノウハウもないため、安全のためにはそれしか方法がない。

<海外進出団体F>

本日エジプトから帰国していた駐在員の1人がドバイ経由でエジプトへ帰任した。これは、現地の状況を確認し、多くの日系企業の方も帰任していることも参考にして、トップとも相談して決断したことである。今回の決断は、大使館が作成している日系企業の動きを詳細にまとめた資料をチェックし、トップまで諮った上で行った。今後もこういった形で連携をしていきたい。

<海外進出団体F>

今回感じたのは、タイの黄色シャツ・グループの運動や中東のデモに見られるように、

今まであったテロの脅威だけでなく、民衆のパワーも怖いということである。中東に限らず、民衆の動き及びそれに対する現地政府の動きについて情報が必要だと感じた。

<海外邦人安全課長>

ご指摘の点は世界的な新しい動きである。タイにおいては特にそのような傾向が顕著である。他の国についても同様の傾向があれば、外務省としてもきめ細かく情報を発信していきたい。タイにおいては、バンコク都の一部に限定した形で国内治安維持法が発動されている。タイの主な反政府グループは、赤シャツと黄色シャツの2つであるが、赤シャツは反政権という観点から抗議活動を行っており、政権打破を目的としているのに対し、黄色シャツはタイ政府のカンボジアへの対応が生ぬるいという立場から抗議活動を行っている。この2つの陣営により、2、3週間の間治安が悪化するおそれがあることから、期間・地域を限定した形で国内治安維持法が発動されたと理解している。

<海外進出団体G>

在留届について少しお話ししたい。私は元外務省の人間であり、英国の大使館の領事部長として働いていたことがある。ロンドンに到着して一段落したところで在留届のファイルを確認したところ、100歳前後くらいの方がぞろぞろ出てきて、この方々全員に手紙を出して安否確認をすることとなった。日本政府は100歳以上の方を調べてお祝いの品を届けているが、そのために手紙を出した際も、ほとんどの人が既に日本に帰られていたり、亡くなっている方であった。そのときに、かなり徹底的に在留届を、現実に滞在している方の分と帰ってしまった方の分に仕分けした。帰国の折りには、電話でもいいのでその旨を在外公館に伝えていただけると、このような手間が省けるので助かる。

(了)

付 属 文 書

資料編

忘れない! 安全情報と パスポート。



海外安全・パスポート管理
促進キャンペーン

2010.12.1 → 2011.3.20
(WED) (SUN)

外務省

©2010 FUJITV KIDS

海外安全ホームページをチェック! プリントアウトして持っていくとベンリ!!

海外では、「自分の安全は自分で守る」意識が大切です。

お出かけ前には海外安全ホームページで渡航先の最新情報を確認しましょう。

海外安全

検索

www.kaigai-anzen.net

モバイルサイトは
こちらから >>>>



お気軽にお問い合わせください

外務省 領事サービスセンター ☎03-5501-8162

(直通)
外務省の閉庁日を除く9:00~17:00



パスポートも
きちんと管理!

パスポートは、あなたを証明する大切な国際的身分証明書です。
海外ではもちろん国内でも、盗難や紛失に注意してしっかり管理しましょう。

2月20日は「旅券の日」1978年(昭和53年)2月20日に
「海外旅券規則」が外務省令第1号として制定され、「旅券」という
言葉が初めて法令上使われました。これを記念して生まれたのが
「旅券の日」。あなたも大切なパスポート(旅券)を確認する日にしませんか。



忘れない! 安全情報とパスポート。

渡航先の最新情報をチェック!

海外では、「自分の安全は自分で守る」意識が大切です。
お出かけ前には外務省の海外安全ホームページで渡航先の最新情報を確認しましょう。

さまざまなコンテンツを、出発前の
情報収集にご活用ください。

www.anzen.mofa.go.jp/ 海外安全



渡航
情報

国・地域別の危険情報、
スポット情報、安全対策
基礎データなど。

海外安全
劇場

海外での犯罪手口や予防
方法をドラマ仕立てなど
でわかりやすく紹介。

海外邦人
事件簿

海外で起こった様々な
事件・事故やトラブルの
実例。

携帯電話からも
緊急のお知らせをチェック!

www.anzen.mofa.go.jp/i/

海外でも利用出来る携帯電話の音及国際ローミングネットワークの拡大に伴い、携帯版海外安全ホームページの機能を
拡充しました。急激な情勢変化等により「避難勧告」をよびかける事態が発生した場合、緊急メッセージをわかりやすく
掲載します。最寄りの在外公館や外務省に連絡する場合の緊急連絡先も、容易に検索できます。

海外の安全に関する
お問い合わせ先

外務省
領事サービスセンター

お気軽に
お問い合わせ
ください

TEL.03-5501-8162 (直通)

FAX.03-5501-8161

外務省の閉庁日を除く9:00~17:00 海外における安全問題に
関する情報を、電話窓口相談などにより提供しています。



パスポートもきちんと管理!

近年、パスポートの紛失・盗難事故が増加し、それに伴い偽変造パスポートや
別人による不正使用が増加しています。あなたの大切な国際的身分証明書である
パスポートは、自分自身できちんと管理することが必要です。

パスポートに関する情報は、外務省ホームページ内の「パスポートA to Z」をご覧ください。



www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ 旅券

⚠
紛失・盗難に
注意!

実は多いのが、国内での紛失や盗難。
しまい忘れ、引っ越しの際の紛失、空き
巣による盗難などが発生しています。
海外では、スリ、置き引き、ひったくり
などに特に気をつけましょう。

⚠
万が一
パスポートを
紛失したら?

国内では都道府県のパスポートセンターに、国外では最寄りの
日本大使館・総領事館などに原則自ら出頭して、「紛失一般旅券
等届出書」を提出しなければなりません。その際に必要なものは、
警察署に届け出たことを立証する書類とご本人の顔写真です。
紛失後に新しいパスポートが必要な場合は、新規申請と同様に、
原則として戸籍簿(抄)本などの提出も必要となります。

2月20日は「旅券の日」

1978年(明治11年)2月20日に「海外旅券規則」が外務省布達第1号として制定され、
「旅券」という言葉が初めて法令上使用されました。これを記念して生まれたのが「旅券の日」。
あなたも大切なパスポート(旅券)を確認する日にしませんか。

パスポートの自己管理は国内でも海外でも常に心がけておきましょう!



2009年（平成21年）海外邦人援護統計

目 次

I	事件・事故等総援護件数の特徴と推移	1
1.	2009年（平成21年）の特徴	1
2.	援護件数・人数の推移総括表	2
3.	地域別援護件数・人数の推移総括表	3
4.	援護件数の多い在外公館上位20公館	4
5.	2009年（平成21年）の主な事件・事故の事例	5
6.	主な犯罪加害及びその他の事例の特徴	6
7.	海外で邦人が被害者となった主な殺人事件	6
8.	麻薬犯罪者、疾病者、精神障害者、行方不明者及び被安否照会者の性別・年齢別特徴	7
II	海外邦人援護統計の推移と2009年の内訳（グラフ）	9
III	事件・事故等援護関係統計（全世界及び地域別内訳）	16

2010年（平成22年）7月

外務省 領事局 海外邦人安全課

I. 海外邦人援護件数の特徴と推移

1. 2009年（平成21年）の特徴

(1) 2009年において我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故等に係わる総援護件数は16,963件（対前年比3.66%増）で、総援護対象者数は18,843人（同4.12%増）であった。

(2) 『犯罪加害』は501件（555人）であった。主なものは、「出入国・査証関係犯罪」（122件、134人）、「道路交通法違反」（65件、65人）、「傷害・暴行」（60件、60人）、「麻薬」（49件、56人）、「詐欺・同未遂」（28件、30人）である。

(3) 『犯罪被害』は5,495件（5,970人）であり、全体の約3分の1を占めているが、そのうち最も多いのは「窃盗被害」（4,334件、4,700人）である。次いで「詐欺被害」（439件、461人）、「強盗被害」（387件、447人）がこれに続く。

(4) 『事故・災害』では、「交通事故」（207件、270人）が最も多く、その死亡者数は30人であった。「水難事故」（22件、26人）がこれに続く。

(5) 地域別では、アジア地域が7,305件（8,042人）と前年に引き続き最も多く、次いで欧州地域（4,056件、4,428人）、北米地域（3,409件、3,840人）、中南米地域（736件、941人）、大洋州地域（734件、769人）、アフリカ地域（432件、482人）、中東地域（291件、341人）となっており、アジア地域、北米地域、欧州地域及びアフリカ地域の取り扱い件数増加がみられる。

(6) 在外公館別の援護件数を見ると、取り扱い件数の多い順では、1位在タイ大使館（1,193件）、2位在上海総領事館（1,071件）、3位在フィリピン大使館（927件、前年4位）、次いで在ロサンゼルス総領事館（742件、前年3位）、在フランス大使館（684件、前年7位）となっており、特に在タイ大使館は17年連続で援護件数が全在外公館中、最多となっている。

〈 件 数 〉

	総件数		アジア	北米	中南米	欧州	大洋州	中東	アフリカ
事故・災害	353	内 訳	155	65	27	51	20	6	29
戦闘・暴動	3		2	0	0	0	0	1	0
犯罪加害	501		272	150	13	42	14	7	3
犯罪被害	5,495		1,723	541	360	2,433	205	60	173
疾病	949		617	71	31	91	15	30	94
行方不明	101		60	12	4	19	2	2	2
その他の	9,561		4,476	2,570	301	1,420	478	185	131
総数	16,963		7,305	3,409	736	4,056	734	291	432

〈 人 数 〉

	総人数		アジア	北米	中南米	欧州	大洋州	中東	アフリカ
事故・災害	456	内 訳	190	83	38	69	27	8	41
戦闘・暴動	1		0	0	0	0	0	1	0
犯罪加害	555		305	160	17	43	17	10	3
犯罪被害	5,970		1,795	598	416	2,681	221	60	199
疾病	1,070		681	81	36	125	21	30	96
行方不明	110		63	16	4	21	2	2	2
その他の	10,681		5,008	2,902	430	1,489	481	230	141
総数	18,843		8,042	3,840	941	4,428	769	341	482

2. 援護件数・人数の推移総括表

年	総件数	内容別件数			総人数	死亡者数	負傷者数	海外渡航者数
		強盗・窃盗・詐欺 (被害犯罪・財産犯)	遺失 (旅券・財布等)	その他 (事故・犯罪加害・他案件)				
2000年	14,754件	7,132件	3,261件	4,361件	17,141人	439人	881人	17,818,590人
前年比増減率	8.73%	10.03%	4.12%	10.27%	9.48%	-4.98%	46.83%	8.93%
2001年	14,118件	7,714件	2,311件	4,093件	16,745人	467人	684人	16,215,657人
前年比増減率	-4.31%	8.16%	-29.13%	-6.15%	-2.31%	6.38%	-22.36%	-9.00%
2002年	14,364件	6,837件	2,166件	5,361件	16,996人	516人	670人	16,522,804人
前年比増減率	1.74%	-11.37%	-6.27%	30.98%	1.50%	10.49%	-2.05%	1.89%
2003年	14,472件	5,947件	2,508件	6,017件	17,426人	483人	691人	13,296,330人
前年比増減率	0.75%	-13.02%	15.79%	12.24%	2.53%	-6.40%	3.13%	-19.53%
2004年	16,023件	6,066件	3,086件	6,871件	21,871人	564人	788人	16,831,112人
前年比増減率	10.72%	2.00%	23.05%	14.19%	25.51%	16.77%	14.04%	26.58%
2005年	15,955件	6,022件	3,231件	6,702件	19,503人	615人	669人	17,403,565人
前年比増減率	-0.42%	-0.73%	4.70%	-2.46%	-10.83%	9.04%	-15.10%	3.40%
2006年	16,523件	5,839件	3,157件	7,527件	18,771人	484人	590人	17,535,053人
前年比増減率	3.56%	-3.04%	-2.29%	12.31%	-3.75%	-21.30%	-11.81%	0.76%
2007年	15,964件	5,341件	3,122件	7,501件	17,643人	547人	610人	17,294,935人
前年比増減率	-3.38%	-8.53%	-1.11%	-0.35%	-6.01%	13.02%	3.39%	-1.37%
2008年	16,364件	5,229件	2,813件	8,322件	18,098人	615人	600人	15,987,250人
前年比増減率	2.51%	-2.10%	-9.90%	10.95%	2.58%	12.43%	-1.64%	-7.56%
2009年	16,963件	5,495件	2,672件	8,796件	18,843人	513人	443人	15,445,684人
前年比増減率	3.66%	5.09%	-5.01%	5.70%	4.12%	-16.59%	-26.17%	-3.39%

注(1) 海外渡航者数は歴年。邦人援護件数は1994年度(平成6年度)までは会計年度ごと、1995年(平成7年)以降は歴年ごとに取りまとめたもの。

(2) 死亡者数、負傷者数には、犯罪被害によるもののほか、事故や疾病によるもの、自殺等が含まれる。

(3) 海外渡航者数は法務省入国管理局統計を採用した。

3. 地域別援護件数・人数の推移総括表

年	アジア		北米		中南米		欧州		大洋州		中近東		アフリカ		総数	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
2000年	5,015	5,943	3,230	3,595	423	501	4,763	5,403	905	1,207	162	180	256	312	14,754	17,141
前年比増減率	6.32%	9.65%	6.18%	2.42%	2.17%	-11.64%	12.39%	12.61%	26.04%	45.95%	-5.26%	-4.26%	-4.83%	-10.09%	0.09%	0.10%
2001年	5,375	5,989	2,794	3,945	450	592	4,285	4,798	895	1,054	100	116	219	251	14,118	16,745
前年比増減率	7.18%	0.77%	-13.50%	9.74%	6.38%	18.16%	-10.04%	-11.20%	-1.10%	-12.68%	-38.27%	-35.56%	-14.45%	-19.55%	0.04%	0.02%
2002年	5,643	7,242	2,668	2,913	468	552	4,286	4,740	972	1,115	112	123	215	311	14,364	16,996
前年比増減率	4.99%	20.92%	-4.51%	-26.16%	4.00%	-6.76%	0.02%	-1.21%	8.60%	5.79%	12.00%	6.03%	-1.83%	23.90%	0.02%	0.02%
2003年	5,645	7,019	2,677	3,036	559	704	4,120	4,802	1,026	1,175	124	143	321	547	14,472	17,426
前年比増減率	0.04%	-3.08%	0.34%	4.22%	19.44%	27.54%	-3.87%	1.31%	5.56%	5.38%	10.71%	16.26%	49.30%	75.88%	0.01%	0.03%
2004年	6,200	10,871	2,839	3,097	708	913	4,657	5,131	1,128	1,258	203	226	288	375	16,023	21,871
前年比増減率	9.83%	54.88%	6.05%	2.01%	26.65%	29.69%	13.03%	6.85%	9.94%	7.06%	63.71%	58.04%	-10.28%	-31.44%	0.11%	0.26%
2005年	6,263	7,033	2,833	4,374	756	961	4,441	5,159	1,061	1,192	281	321	320	463	15,955	19,503
前年比増減率	1.02%	-35.30%	-0.21%	41.23%	6.78%	5.26%	-4.64%	0.55%	-5.94%	-5.25%	38.42%	42.04%	11.11%	23.47%	0.00%	0.11%
2006年	6,911	7,845	2,906	3,096	605	864	4,652	5,001	816	914	270	495	363	556	16,523	18,771
前年比増減率	10.35%	11.55%	2.58%	-29.22%	-19.97%	-10.09%	4.75%	-3.06%	-23.09%	-23.32%	-3.91%	54.21%	13.44%	20.09%	0.01%	0.05%
2007年	6,924	7,618	2,732	2,877	734	923	4,210	4,630	731	793	245	278	388	524	15,964	17,643
前年比増減率	0.19%	-2.89%	-5.99%	-7.07%	21.32%	6.83%	-9.50%	-7.42%	-10.42%	-13.24%	-9.26%	-43.84%	6.89%	-5.76%	0.02%	0.06%
2008年	6,941	7,549	3,271	3,485	754	1,043	3,931	4,343	768	824	293	328	406	526	16,364	18,098
前年比増減率	0.25%	-0.91%	19.73%	21.13%	2.72%	13.00%	-6.63%	-6.20%	5.06%	3.91%	19.59%	17.99%	4.64%	0.38%	1.00%	1.00%
2009年	7,305	8,042	3,409	3,840	736	941	4,056	4,428	734	769	291	341	432	482	16,963	18,843
前年比増減率	5.24%	6.53%	4.22%	10.19%	-2.39%	-9.78%	3.18%	1.96%	-4.43%	-6.67%	-0.68%	3.96%	6.40%	-8.37%	3.66%	4.12%

注：下段は対前年比

4. 援護件数の多い在外公館上位20公館

順位	在外公館名	件数	順位	在外公館名	件数
1	在タイ日本国大使館	1,193件	11	在バルセロナ日本国総領事館	404件
2	在上海日本国総領事館	1,071件	12	在シドニー日本国総領事館	356件
3	在フィリピン日本国大使館	927件	13	在広州日本国総領事館	289件
4	在ロサンゼルス日本国総領事館	742件	14	在瀋陽日本国総領事館	254件
5	在フランス日本国大使館	684件	15	在ホーチミン日本国総領事館	243件
6	在ニューヨーク日本国総領事館	668件	16	在ホノルル日本国総領事館	238件
7	在英国日本国大使館	657件	17	在サンフランシスコ日本国総領事館	236件
8	在大韓民国日本国大使館	641件	18	在イタリア日本国大使館	231件
9	在香港日本国総領事館	629件	19	在ミラノ日本国総領事館	223件
10	在中華人民共和国日本国大使館	451件	20	在チェンマイ日本国総領事館	219件

(参考) 交流協会台北事務所：152件

5. 2009年（平成21年）の主な事件・事故の事例

（1）事故・災害

- 航空事故
 - 1月 ニューヨーク発乗員・乗客約150人が搭乗した航空機がハドソン川に不時着したが邦人2名は無事救助された。
 - 8月 パプア・ニューギニアのポートモレスビー発の国内線小型航空機が目的地近くのココダ近辺で墜落し、邦人1名が遺体で発見された。
 - 8月 カリフォルニア州において邦人が操縦していた小型プロペラ機が墜落し、邦人2名が死亡した。
- 登山事故
 - 1月 アフリカのキリマンジャロ山において登山中であった邦人が死亡した。
 - 4月 ネパールのエベレスト周辺においてトレッキングに参加していた邦人が体調不良で休息していたが死亡した。
 - 5月 ヒマラヤ山脈クワンデ峰において邦人登山者4名のうち2名が滑落により死亡した。
 - 12月 アルゼンチンのサンタ・クルス州において単独で登山中であった邦人1名が滑落により死亡した。
- 水難事故
 - 2月 ハワイ島のビーチで遊泳中だった邦人1名が大波に巻き込まれ、搬送先の病院で死亡が確認された。
 - 3月 ハワイにおいてネイチャー・ツアーに参加していた邦人が川を横断中に濁流に流され死亡した。
 - 6月 フィリピンのセブ島においてダイビングの練習中に邦人1名が死亡した。
- レジャー事故
 - 2月 ニュージーランドの南島において邦人が操縦していたグライダーが墜落し、邦人が死亡した。
- 交通事故
 - 1月 チリのサンチャゴ近郊において邦人が運転する車両がトラックと衝突し、運転していた邦人が負傷、同乗していた邦人2名が死亡した。
 - 12月 オーストラリア東部のフレーザー島の砂浜を走行していた車両が横転し、邦人1名が死亡、その他邦人7名が負傷した。
- 船舶事故
 - 3月 タイのプーケット沖の海上において、ダイビング客を乗せた船が局地的暴風雨により転覆し、邦人4名のうち3名は救助されたが、1名は遺体で発見された。
- その他の事故
 - 1月 タイのバンコク市エカマエ地区のディスコにおいて火災が発生し、邦人4名のうち1名が死亡、3名が重軽傷を負った。
 - 11月 韓国釜山市内の室内実弾射撃場において火災が発生し、同射撃場を訪れていた邦人観光客11名が巻き込まれ、10名が死亡し、1名が重傷を負った。

（2）犯罪被害

- 殺人・同未遂 「海外で邦人が被害者となった主な殺人事件」（P. 6）参照
- 強盗・同未遂 欧州地域では路上強奪及び羽交い締め強盗の被害が多数報告された。アジア地域では引き続き睡眠薬強盗が多発している。また、中南米地域及びアフリカ地域では複数名のグループによる凶器を用いた路上強盗や侵入強盗が多発している。強盗被害の手口は地域によって異なる。
- 窃盗・同未遂 欧州地域において、レストランや列車、バスなどの交通機関の車内、ホテルのロビー等での置き引き被害や話しかけられた際に財布をすられる等のスリ被害が多発した。
- 詐欺・同未遂 タイ、ベトナム（特にホーチミン）、中国（特に上海）などアジア地域で、邦人旅行者の「ぼったくりバー」での被害及び「いかさま賭博」に巻き込まれる事件が多く報告された。

6. 主な犯罪加害及びその他の事例の特徴

(1) 犯罪加害

- 出入国・査証関係犯罪 不法滞在、不法入国、密入国幫助等の出入国管理法違反、旅券・査証の偽変造事犯等が含まれる。
- 詐欺 偽造クレジットカード行使や、会社・知人等から金銭をだまし取る等の事例が発生した。
- 麻薬犯罪 「麻薬犯罪者の性別・年齢別特徴」(P. 7) 参照

(2) その他の事例

- 疾病 疾病による死亡者は、292人を数え全死亡者の約60%を占める。
- 精神傷害 「精神障害者の性別・年齢別特徴」(P. 8) 参照
- 遺失 本人の不注意によるものが大半を占める。
- 出入国・査証関係 在留邦人、邦人旅行者が移民局等とトラブルを起こしたケースが含まれる。逮捕又は国外退去措置を受けるに至った場合には犯罪加害として集計した。
- 所在調査 遺産相続、不動産登記、用地買収等のため、海外に転出した親族に連絡を取る必要がある場合、弁護士法23条の2による照会、官公庁、裁判所及び三親等以内の親族よりの所在調査依頼がある。

7. 海外で邦人が被害者となった主な殺人事件

- 1月 米国サンフランシスコ市在住の邦人男性が駐車場において刺殺された。
- 2月 モンゴルのウランバートル市内の路上において邦人女性が殺害され、財布等の所持品が奪われた。
- 5月 ブラジルのサンパウロ州在住の邦人夫妻が自宅室内において刺殺された。
- 7月 パラグアイのアマンバイ県において邦人が経営する雑貨店に強盗が押し入り、邦人男性が殺害され、妻の邦人も負傷した。
- 10月 米国テネシー州ナッシュビル市のホテルに宿泊していた邦人男性がホテル内で銃で撃たれて死亡した。
- 11月 フィリピンのパンガシナン州において土地取引のトラブルにより頭部に銃弾を受け殺害された。
- 12月 インドネシアのバリ島クタ地区の自宅において在留邦人の女性が絞殺された。
- 12月 ベネズエラ的首都カラカス近郊パルータ市において邦人男性旅行者が左胸に銃撃を受け死亡した。

8. 麻薬犯罪者、疾病者、精神障害者、行方不明者及び被安否照会者の性別・年齢別特徴

(1) 麻薬犯罪者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	34	27	7	0	1	10	8	4	5	4	2	10	16	8
北米地域	6	5	1	0	0	2	2	1	0	0	1	4	0	2
中南米地域	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
欧州地域	5	4	1	0	2	1	0	2	0	0	0	1	2	2
大洋州地域	4	3	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4	0
中東地域	5	1	3	1	1	2	1	0	1	0	0	0	5	0
アフリカ地	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合 計	56	42	13	1	4	16	13	9	7	4	3	15	27	14

(2) 疾病者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	681	502	150	29	56	49	68	82	102	254	70	334	276	71
北米地域	81	36	41	4	6	5	9	9	9	21	22	36	35	10
中南米地域	36	22	14	0	0	10	6	3	5	10	2	10	26	0
欧州地域	125	80	45	0	16	9	8	14	7	39	32	29	93	3
大洋州地域	21	18	3	0	0	1	2	4	0	3	11	5	9	7
中東地域	30	25	5	0	3	8	4	5	3	6	1	15	14	1
アフリカ地	96	59	37	0	1	27	37	6	10	12	3	66	30	0
合 計	1,070	742	295	33	82	109	134	123	136	345	141	495	483	92

(3) 精神障害者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	118	71	46	1	2	16	35	25	25	11	4	34	56	28
北米地域	92	36	55	1	0	19	22	13	7	12	19	47	33	12
中南米地域	10	5	5	0	0	2	2	2	2	1	1	5	4	1
欧州地域	71	21	46	4	2	17	22	9	3	8	10	30	25	16
大洋州地域	16	8	8	0	0	5	5	0	0	2	4	8	7	1
中東地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アフリカ地	2	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0
合 計	309	142	161	6	4	60	86	49	37	35	38	125	126	58

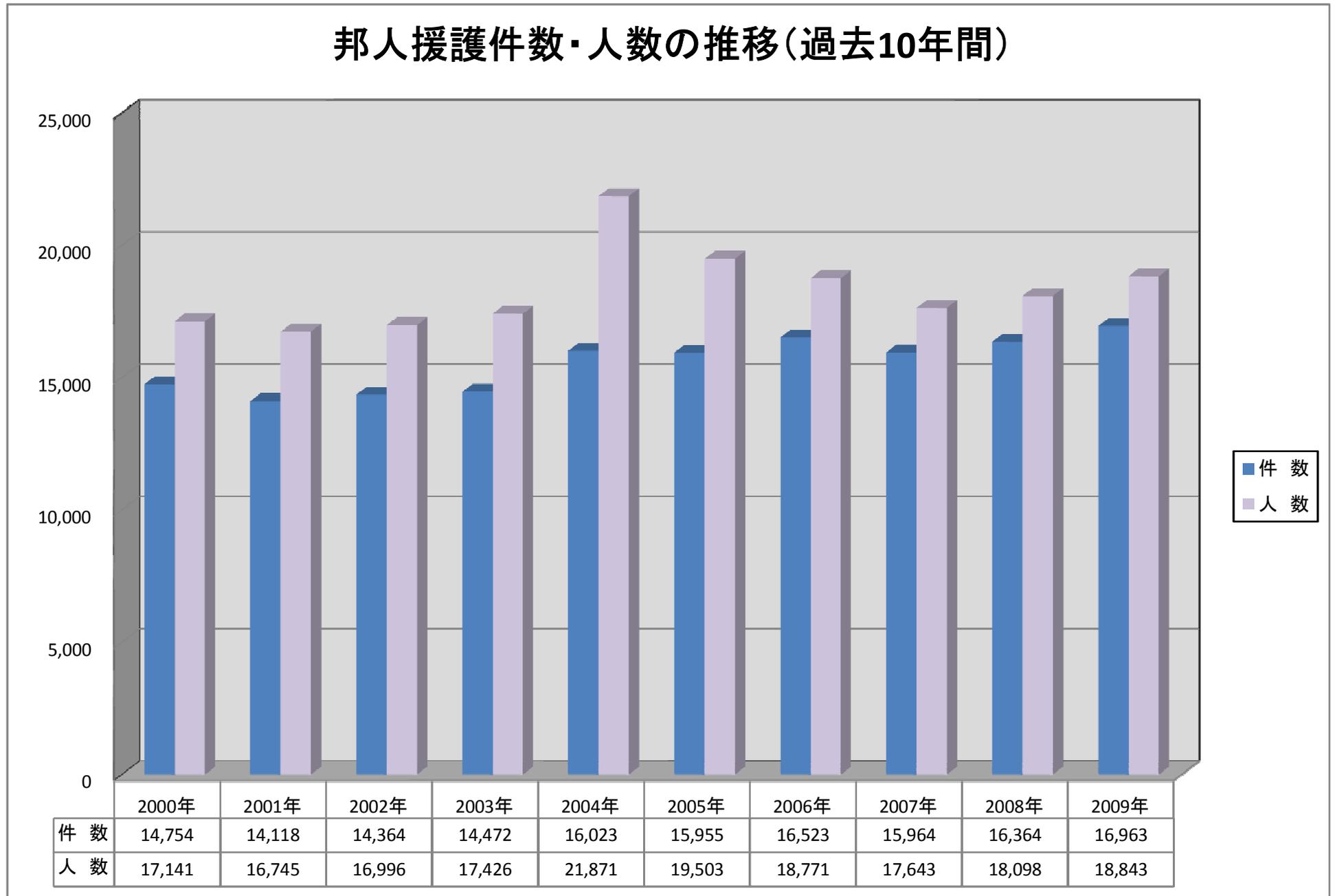
(4) 行方不明者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	63	42	21	0	2	8	14	8	6	17	8	14	40	9
北米地域	16	6	10	0	1	0	2	0	3	3	7	4	10	2
中南米地域	4	3	1	0	0	3	1	0	0	0	0	1	3	0
欧州地域	21	12	9	0	1	2	3	1	1	7	6	5	10	6
大洋州地域	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
中東地域	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0
アフリカ地	2	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0
合 計	110	67	43	0	4	14	21	10	10	29	22	26	67	17

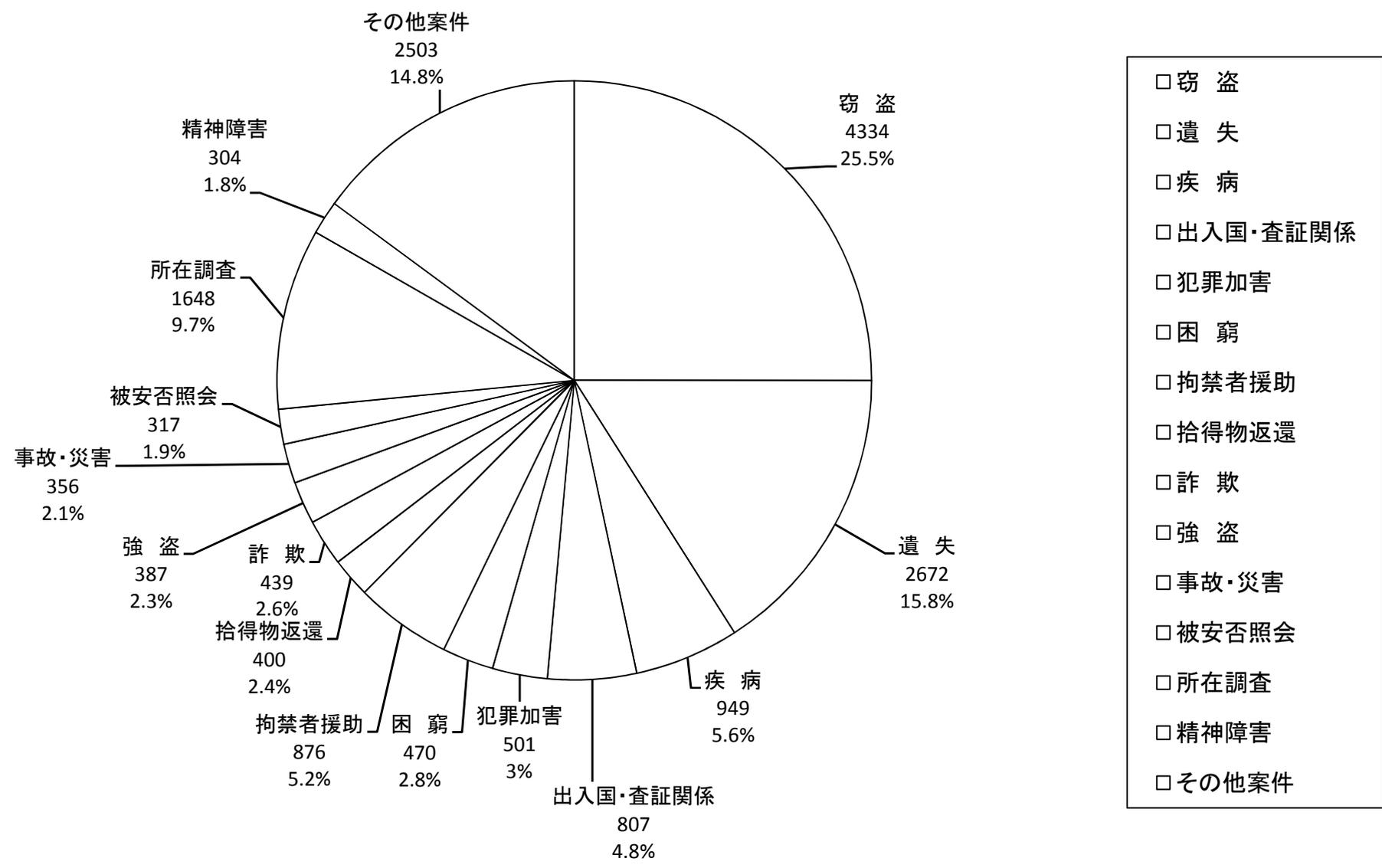
(5) 被安否照会者の性別・年齢別特徴

地 域	総人数	性 別			年 齢							滞 在 形 態		
		男 性	女 性	不 明	19歳以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア地域	191	112	41	38	10	41	26	19	21	16	58	67	55	69
北米地域	47	20	25	2	2	10	8	6	3	4	14	27	10	10
中南米地域	14	6	8	0	0	6	2	1	1	3	1	6	8	0
欧州地域	68	35	33	0	1	14	11	7	3	10	22	34	27	7
大洋州地域	30	5	25	0	0	8	5	6	1	0	10	23	4	3
中東地域	45	2	23	20	0	1	1	1	1	0	41	22	23	0
アフリカ地	8	8	0	0	0	0	1	3	0	3	1	1	6	1
合 計	403	188	155	60	13	80	54	43	30	36	147	180	133	90

II. 海外邦人援護統計の推移と2009年の内訳(グラフ)

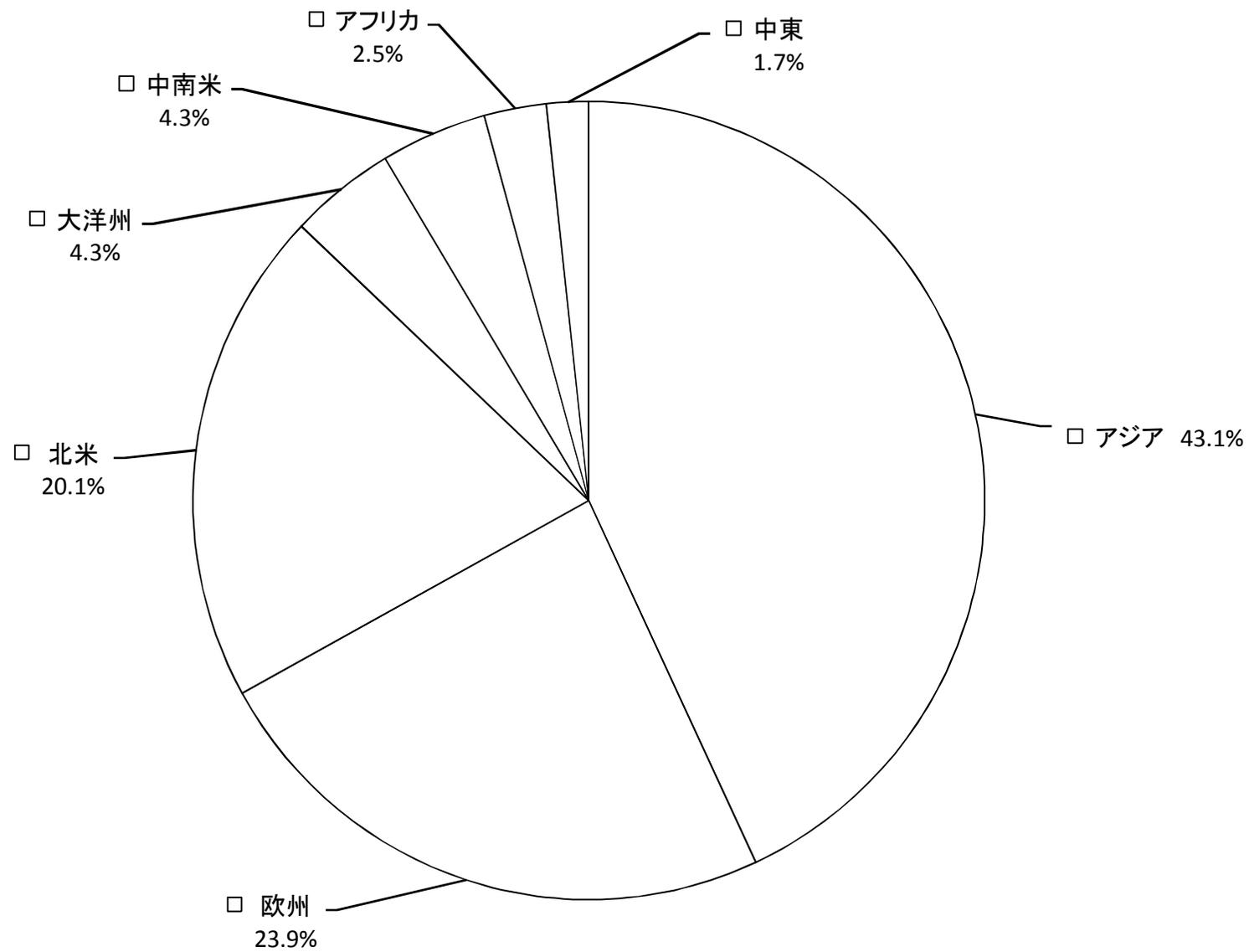


2009年海外邦人援護件数の事件別内訳

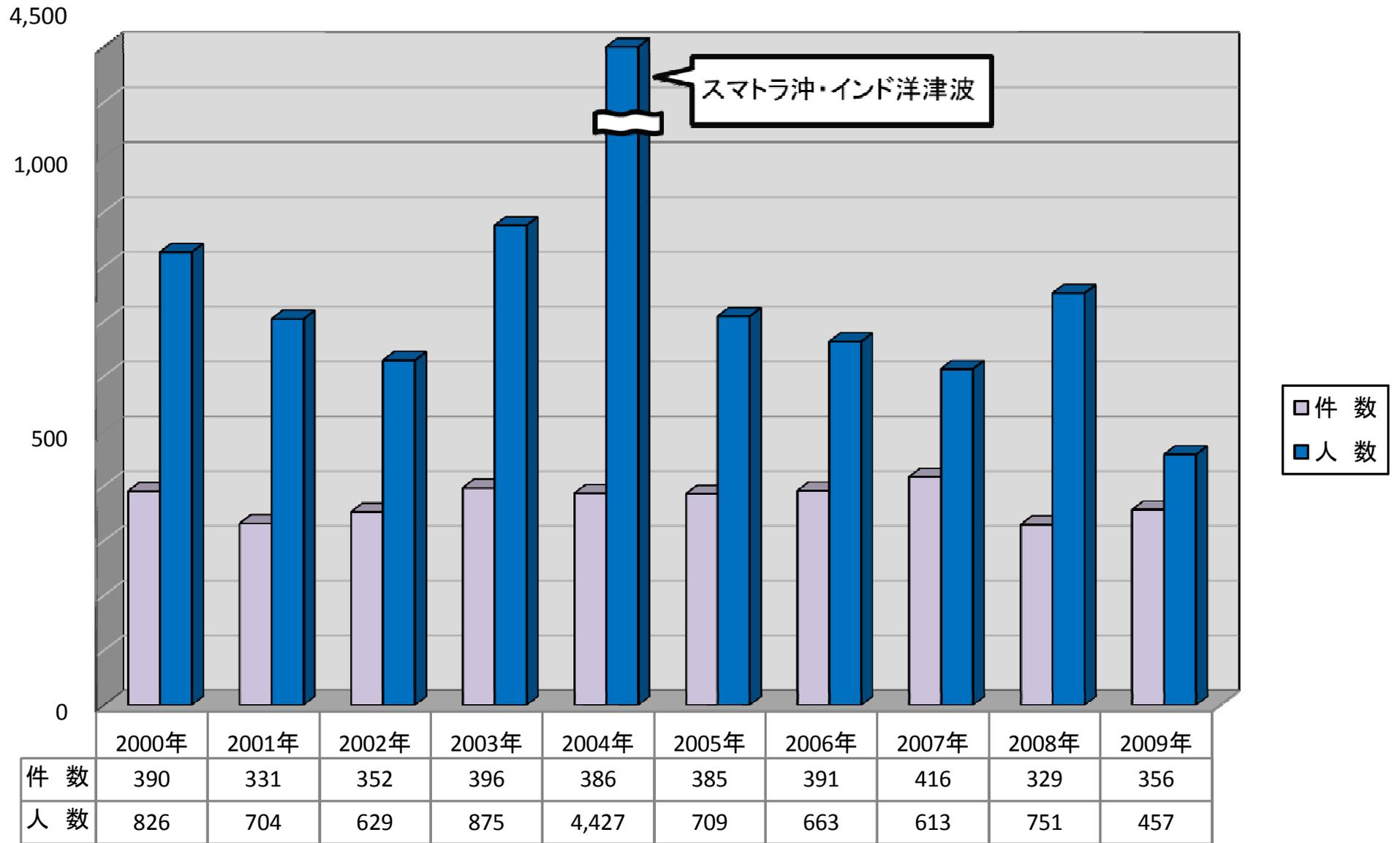


- 窃盗
- 遺失
- 疾病
- 出入国・査証関係
- 犯罪加害
- 困窮
- 拘禁者援助
- 拾得物返還
- 詐欺
- 強盗
- 事故・災害
- 被安否照会
- 所在調査
- 精神障害
- その他案件

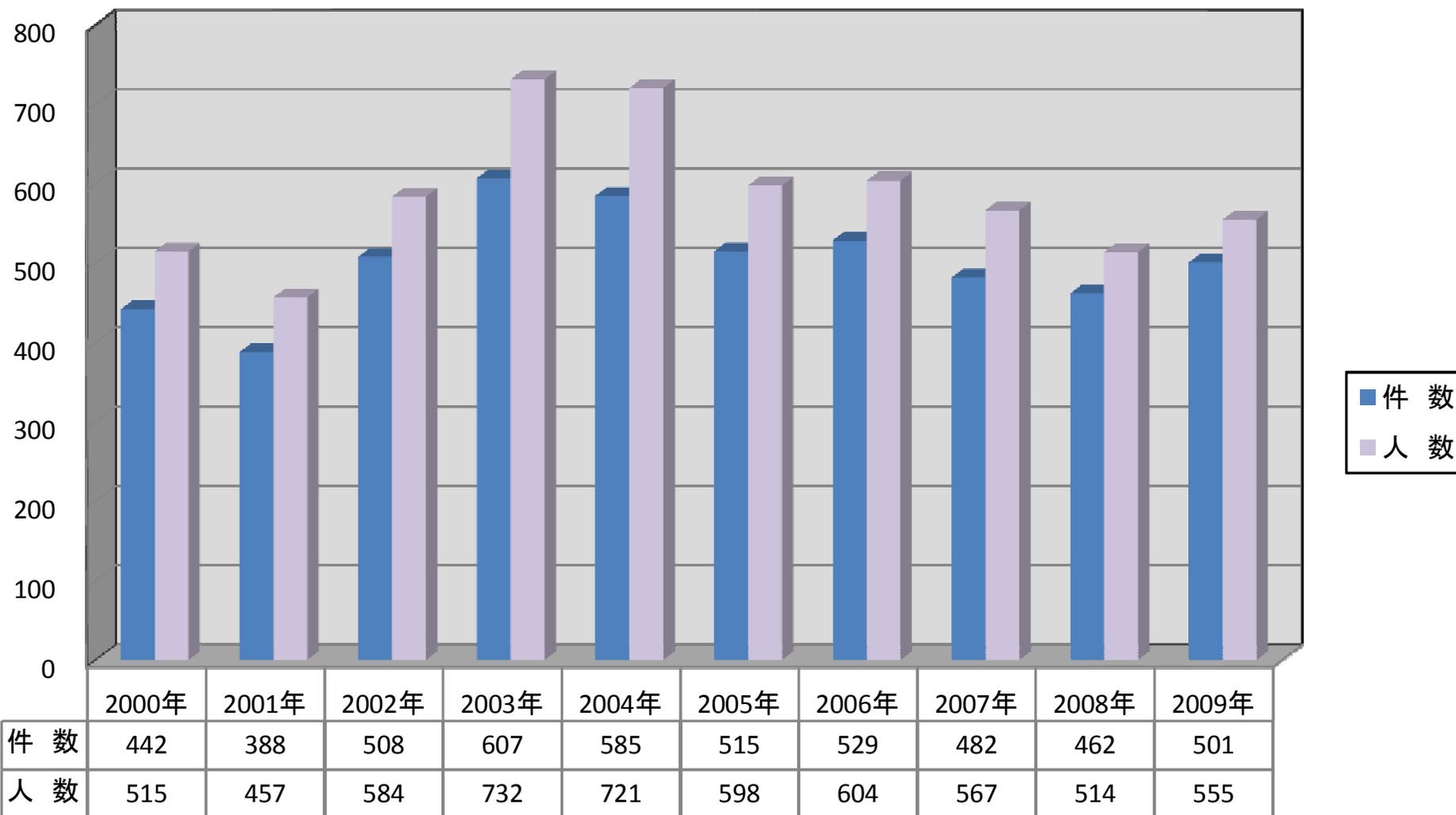
2009年海外邦人援護統計の地域別内訳



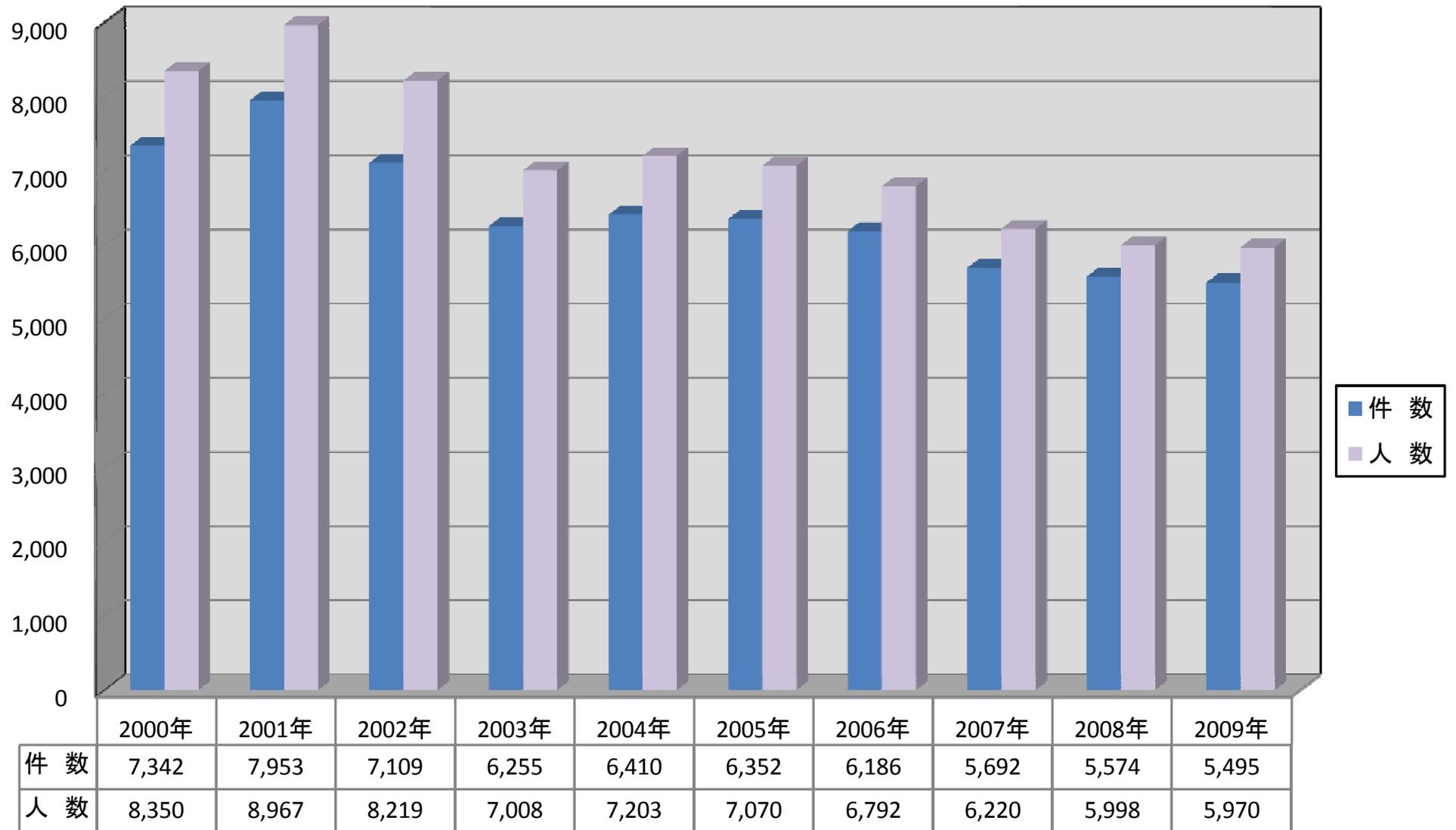
邦人援護件数・人数(事故・災害)



邦人援護件数・人数(犯罪加害)



邦人援護件数・人数(犯罪被害)



邦人援護件数・人数(死亡者・負傷者)

